

有価証券報告書

事業年度 自 2021年1月1日
(第29期) 至 2021年12月31日

GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第29期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	18
5 【従業員の状況】	20
第2 【事業の状況】	21
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	21
2 【事業等のリスク】	24
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	31
4 【経営上の重要な契約等】	39
5 【研究開発活動】	40
第3 【設備の状況】	41
1 【設備投資等の概要】	41
2 【主要な設備の状況】	41
3 【設備の新設、除却等の計画】	42
第4 【提出会社の状況】	43
1 【株式等の状況】	43
2 【自己株式の取得等の状況】	46
3 【配当政策】	47
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	48
第5 【経理の状況】	66
1 【連結財務諸表等】	67
2 【財務諸表等】	111
第6 【提出会社の株式事務の概要】	124
第7 【提出会社の参考情報】	125
1 【提出会社の親会社等の情報】	125
2 【その他の参考情報】	125
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	126

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月22日

【事業年度】 第29期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社

【英訳名】 GMO GlobalSign Holdings K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 青 山 満

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号セルリアンタワー

【電話番号】 (03)6415-6100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 閑 野 倫 有

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号セルリアンタワー

【電話番号】 (03)6415-6100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 閑 野 倫 有

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	12,206,964	12,738,877	13,109,578	13,332,684	14,046,171
経常利益 (千円)	1,087,068	1,490,502	1,485,724	1,394,007	1,199,868
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	635,504	956,562	1,073,365	1,170,543	483,618
包括利益 (千円)	748,751	893,787	1,089,183	1,066,305	790,535
純資産額 (千円)	5,256,344	5,832,235	6,434,792	7,288,881	7,152,554
総資産額 (千円)	8,619,102	9,124,094	9,954,513	11,063,178	11,512,704
1株当たり純資産額 (円)	453.11	503.90	556.31	607.31	619.25
1株当たり 当期純利益金額 (円)	55.17	83.04	93.18	101.62	41.98
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.6	63.6	64.4	63.2	62.0
自己資本利益率 (%)	12.8	17.4	17.6	17.5	6.8
株価収益率 (倍)	42.8	36.4	27.3	87.1	99.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,557,254	1,878,400	1,726,097	1,902,717	1,564,832
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△670,075	△361,699	△891,275	△1,158,500	△1,191,625
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△472,912	△547,349	△671,132	△64,609	△822,038
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,635,991	4,496,680	4,623,619	5,250,417	5,020,164
従業員数 (人)	937	916	932	963	996
〔外、平均臨時 雇用者数〕	〔29〕	〔33〕	〔35〕	〔37〕	〔35〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第27期の期首から適用しており、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	5,967,016	6,006,060	5,996,196	6,225,614	6,510,415
経常利益 (千円)	208,965	149,641	438,546	761,511	530,970
当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	△43,480	△5,578	381,976	757,713	△217,939
資本金 (千円)	916,900	916,900	916,900	916,900	916,900
発行済株式総数 (株)	11,693,000	11,693,000	11,693,000	11,693,000	11,693,000
純資産額 (千円)	4,056,747	3,819,065	3,739,583	3,993,594	3,221,851
総資産額 (千円)	6,010,750	5,548,566	5,414,982	5,918,364	5,264,823
1株当たり純資産額 (円)	352.16	331.53	324.63	346.68	279.69
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	27.60 (-)	41.52 (-)	46.59 (-)	50.81 (-)	33.64 (-)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△) (円)	△3.77	△0.48	33.16	65.78	△18.92
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.5	68.8	69.1	67.5	61.2
自己資本利益率 (%)	-	-	10.1	19.6	-
株価収益率 (倍)	-	-	76.8	134.5	-
配当性向 (%)	-	-	140.5	77.2	-
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	426 〔19〕	421 〔25〕	391 〔26〕	386 〔28〕	407 〔28〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	189.3 (122.2)	245.4 (102.7)	211.1 (121.3)	715.0 (130.3)	347.8 (146.9)
最高株価 (円)	4,675	4,400	4,585	14,210	10,340
最低株価 (円)	1,274	1,862	2,322	1,381	3,685

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第25期、第26期及び第29期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失(△)を計上しているため、記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、1993年12月、テレコミュニケーションのシステム設計ならびにコンサルティングを主要業務として、東京都武蔵野市に有限会社アイルとして設立されました。その後、1996年5月にホスティングサービス、2003年4月にセキュリティサービスを開始し、2006年8月のCertification Services, Ltd. (現・GMO GlobalSign Ltd.) 子会社化を始め、積極的に海外展開を行ってまいりました。

その結果、現在、国内6社、海外10社でセキュリティサービスの開発、販売、クラウドインフラサービスの開発、運用、販売及びDX関連サービスの提供を業務としております。

当社設立以後についての経緯は、次のとおりであります。

年 月	事 項
1993年12月	東京都武蔵野市にテレコミュニケーションのコンサルティングを主要業務として、有限会社アイルを設立。資本金3,000千円。
1996年5月	ホスティング事業を開始。
1997年5月	株式会社に改組し、商号を株式会社アイルに変更。資本金10,000千円。
1997年7月	米国にWEBKEEPERS, INC. を設立。
1997年10月	ラピッドサイト株式会社を設立。資本金10,000千円。
2000年9月	本社・本社社屋を東京・千代田区に移転。
2001年5月	グローバルメディアオンライン株式会社(現・GMOインターネット株式会社)と資本提携。
2001年10月	本社・本社社屋を現在地に移転。
2002年7月	事業の合理化を図るためラピッドサイト株式会社と合併。
2003年4月	セキュリティ事業(電子認証事業)へ参入するため、日本ジオトラスト株式会社(現・GMOグローバルサイン株式会社 連結子会社)を資本金50,000千円で設立。
2003年5月	商号をGMOホスティングアンドテクノロジーズ株式会社に変更。
2005年2月	ホスティング事業の強化のため、株式会社お名前ドットコムを吸収合併。
2005年2月	ホスティング事業の強化のため、株式会社アット・ワイエムシー(その後商号変更し、GMOビジネスサポート株式会社)を子会社化。
2005年3月	ホスティング事業の強化のため、マイティーサーバー株式会社を資本金15,000千円で設立。
2005年9月	商号をGMOホスティング&セキュリティ株式会社に変更。
2005年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2006年5月	株式会社アイアイティーヴィーのホスティング事業の営業譲受。
2006年8月	日本ジオトラスト株式会社(現・GMOグローバルサイン株式会社 連結子会社)はCertification Services, Ltd.(本社：英国 現・GMO GlobalSign Ltd. 連結子会社)を子会社化。
2006年10月	WEBKEEPERS, INC. はMegaFactory, Inc. と合併し、商号をHosting&Security, Inc.(本社：米国)に変更。
2006年10月	Certification Services, Ltd.(本社：英国 連結子会社)はGlobalSign NV(本社：ベルギー 連結子会社)を子会社化。
2007年2月	Certification Services, Ltd. はGlobalSign Ltd.(本社：英国 現・GMO GlobalSign Ltd. 連結子会社)に商号変更。
2007年3月	ソリューション事業(ホームページ制作サービス事業)に参入するため、Global Web Co., Ltd.(本社：韓国)と合併によりGlobal Web株式会社を資本金30,000千円で設立。
2007年5月	日本ジオトラスト株式会社はグローバルサイン株式会社(現・GMOグローバルサイン株式会社 連結子会社)に商号変更。
2007年7月	グローバルサイン株式会社(現・GMOグローバルサイン株式会社 連結子会社)はGlobalSign, Inc.(本社：米国 連結子会社)を設立。
2008年2月	グローバルサイン株式会社(現・GMOグローバルサイン株式会社 連結子会社)は環璽信息科技有限公司(上海)有限公司(本社：中国 連結子会社)を設立。
2008年8月	グローバルサイン株式会社(現・GMOグローバルサイン株式会社 連結子会社)は株式会社トリトン(連結子会社)を子会社化。

年 月	事 項
2008年10月	マイティーサーバー株式会社はインタードットネット株式会社のマネージドハウジング、ホスティング事業を事業譲受。 マイティーサーバー株式会社はGMOマネージドホスティング株式会社に商号変更。
2008年12月	グローバルサイン株式会社はGMOグローバルサイン株式会社(連結子会社)に商号変更。
2009年11月	コミュニケーションテレコム株式会社(現・GMOデジタルラボ株式会社 連結子会社)、株式会社シーエムティ(現・GMOカーズ株式会社 連結子会社)を子会社化。
2009年12月	Global Web株式会社はGMOスピード翻訳株式会社に商号変更。
2010年 2月	GMOグローバルサイン株式会社(連結子会社)はGMO GlobalSign Pte.Ltd.(本社：シンガポール 連結子会社)を設立。
2010年 5月	GlobalSign Ltd.はGMO GlobalSign Ltd.(本社：英国 連結子会社)に、GlobalSign, Inc.はGMO GlobalSign, Inc.(本社：米国 連結子会社)に商号変更。
2010年 6月	専用・マネージドホスティングサービスの経営資源集中化のため、GMOマネージドホスティング株式会社を吸収合併。
2010年 8月	ホスティング事業の強化・拡大のため、アイティーネクストホールディングス株式会社、株式会社ワダックス(その後商号変更し、GMOクラウドWEST株式会社)を子会社化。
2011年 4月	当社はGMOクラウド株式会社に、Hosting&Security, Inc.はGMO CLOUD AMERICA INC.に商号変更。
2011年11月	GMO GlobalSign Pte.Ltd.(本社：シンガポール 連結子会社)はGMO GLOBALSIGN INC.(本社：フィリピン 連結子会社)を設立。
2012年 2月	株式会社ワダックスはGMOクラウドWEST株式会社に商号変更。
2012年 7月	株式会社D I X(連結子会社)を子会社化。
2012年 8月	GMO GlobalSign Pte.Ltd.(本社：シンガポール 連結子会社)はGMO GlobalSign Certification Services Private Limited(本社：インド 連結子会社)を設立。
2012年 9月	GMO CLOUD Pte.Ltd.(本社：シンガポール)を設立。
2012年12月	株式会社アット・ワイエムシーは、GMOビジネスサポート株式会社に商号変更。
2013年 2月	GMO GlobalSign Pte.Ltd.(本社：シンガポール 連結子会社)はGMO GlobalSign Russia LLC(本社：ロシア)を設立。
2013年 3月	コミュニケーションテレコム株式会社はGMOデジタルラボ株式会社(連結子会社)に商号変更。
2013年 5月	GMO CLOUD (Thailand) Co.,Ltd.(本社：タイ)を設立。
2014年10月	東京証券取引所マザーズから同証券取引所市場第一部へ市場変更。
2014年10月	GMOグローバルサイン株式会社(連結子会社)及びGMO GlobalSign Ltd.(本社：英国 連結子会社)はUbisecure Solutions, Inc.を子会社化し、GMO GlobalSign Oy(本社：フィンランド 現・Ubisecure, Inc)に商号変更。
2014年12月	GMOクラウドWEST株式会社はアイティーネクストホールディングス株式会社を吸収合併。
2015年 6月	GMO CLOUD AMERICA INC.(本社：米国)の全株式をGMOインターネット株式会社へ譲渡。 GMO CLOUD Pte. Ltd.(本社：シンガポール)の全株式をGMO Internet Pte.Ltd.(現・GMO-Z.COM PTE.LTD. 本社：シンガポール)へ譲渡したうえで、GMO-Z.COM PTE.LTD.の第三者割当増資を引受け、同社を持分法適用関連会社化。
2015年 7月	GMOビジネスサポート株式会社及びGMOクラウドWEST株式会社を当社へ吸収合併。
2016年 4月	GMO-Z.COM PTE.LTD.の保有株式の一部を譲渡、関連会社より除外。
2016年 9月	GMOグローバルサイン株式会社(連結子会社)及びGMO GlobalSign Ltd.(本社：英国 連結子会社)はGMO GlobalSign Oy(本社：フィンランド 現・Ubisecure, Inc)の株式を全部譲渡。
2016年12月	GMO GlobalSign Pte.Ltd.(本社：シンガポール 連結子会社)はGMO GlobalSign FZ-LLC(本社：アラブ首長国連邦)を設立。
2017年 5月	ジェイシースクエア株式会社(現・J Cスクエアジャパン株式会社 連結子会社)を子会社化。
2017年12月	GMOスピード翻訳株式会社の株式を全部譲渡。
2020年 1月	GMOモビリティクラウド株式会社を設立。

年 月	事 項
2020年9月	商号をGMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社に変更。
2021年7月	機動的な経営資源分配を図るため、GMOモビリティクラウド株式会社を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)、子会社16社(GMOグローバルサイン株式会社、GMO GlobalSign Ltd.、GMO GlobalSign, Inc.、GlobalSign NV、GMO GlobalSign Pte.Ltd.、環璽信息科技(上海)有限公司、GMO GLOBALSIGN INC.、GMO GlobalSign Certificate Services Private Limited、GMO GlobalSign Russia LLC、GMO GlobalSign FZ-LLC、GMO GLOBALSIGN SOLUCOES EM TECNOLOGIA S/A、株式会社トリトン、GMOデジタルラボ株式会社、GMOカーズ株式会社、株式会社D I X、J Cスクエアジャパン株式会社)で構成されており、「電子認証・印鑑事業」、「クラウドインフラ事業」及び「DX事業」を行っております。なお、GMO GlobalSign Russia LLC、GMO GlobalSign FZ-LLC、GMO GLOBALSIGN SOLUCOES EM TECNOLOGIA S/Aの3社を除く子会社13社は連結子会社となっております。

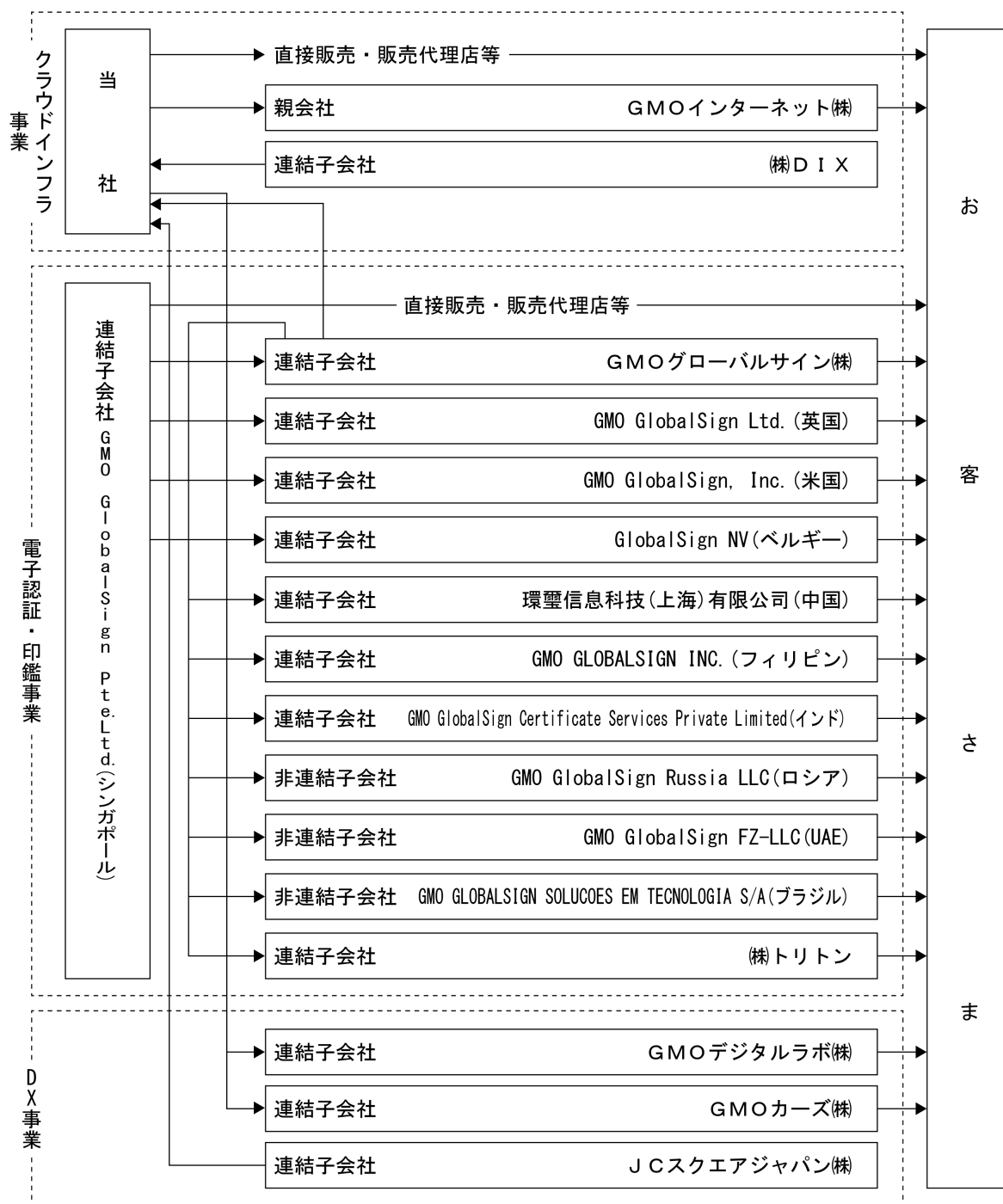
なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

事業区分	社名	主な提供ブランド・名称	主な提供サービス
クラウドインフラ事業	GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社(当社)	ALTUS [®] byGMO (アルタス)	パブリッククラウド
		GMOクラウド [®] Private	プライベートクラウド
		iCLUSTA+ [®] byGMO (アイクラスタ・プラス)	共用サーバー
		GMO [®] Cloud 専用サーバー	専用ホスティング
		クラウドVPS [®] byGMO	仮想専用ホスティング
		RapidSite [®] (ラピッドサイト)	共用ホスティング 専用ホスティング 仮想専用ホスティング
		DOMAIN KING [®] (ドメインキング)	共用ホスティング
		WADAX [®] (ワダックス)	プライベートクラウド 共用ホスティング 専用ホスティング
	CloudCREW [™] byGMO (クラウドクルー)	クラウド導入支援および監視・運用代行サービス	
	株式会社D I X	—	IPアドレスの貸し出しサービス

事業区分	社名	主な提供ブランド・名称	主な提供サービス
電子認証・印鑑事業	GMOグローバルサイン株式会社	GlobalSign® (グローバルサイン) トラスト・ログイン™ byGMO	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証 IDアクセス管理クラウド
	GMO GlobalSign Ltd. (英国)	GlobalSign® (グローバルサイン)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
	GMO GlobalSign, Inc. (米国)	GlobalSign® (グローバルサイン)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
	GlobalSign NV(ベルギー)	GlobalSign® (グローバルサイン)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
	GMO GlobalSign Pte.Ltd. (シンガポール)	GlobalSign® (グローバルサイン)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
	環璽信息科技(上海)有限公司 (中国)	GlobalSign™ (グローバルサイン)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
	GMO GLOBALSIGN INC. (フィリピン)	GlobalSign™ (グローバルサイン)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
	GMO GlobalSign Certificate Services Private Limited (インド)	GlobalSign® (グローバルサイン)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
	GMO GlobalSign Russia LLC (ロシア)	GlobalSign™ (グローバルサイン)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
	GMO GlobalSign FZ-LLC(UAE)	GlobalSign™ (グローバルサイン)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
	GMO GLOBALSIGN SOLUCOES EM TECNOLOGIA S/A(ブラジル)	GlobalSign® (グローバルサイン)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
	株式会社トリトン	アルファSSL (アルファエスエスエル) KingSSL (キングエスエスエル)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社	電子印鑑GMOサイン	クラウド上での電子契約の締結・管理	
DX事業	GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社	hakaru. ai	AI画像解析による自動台帳記録 およびメーター点検・点検管理 サービス
		Photon (フォトン)	オンラインゲームを開発するための ネットワークエンジンの提供
		PlayCanvas (プレイキャンバス)	デスクトップおよびモバイルブラウザ向けの3Dコンテンツ開発 エンジンの提供
		LINK Drive®byGMO (リンクドライブ) LINK DriveAir®byGMO (リンクドライブエア) LINK Pit®byGMO (リンクピット)	車両遠隔診断サービス
	GMOデジタルラボ株式会社	BizPalette® (ビズパレット)	WEBコンサルティング オフィスコンサルティング
		GMOおみせアプリ	店舗向け集客アプリ制作
	GMOカーズ株式会社	—	—
	J Cスクエアジャパン株式会社	—	—

(事業系統図)

→ 各事業のサービス提供



産官学による産業政策である第4次産業革命において、インターネットが中心となり多くのイノベーションが生まれています。当社グループは、インターネットサービスを提供する企業として「コトをITで変えていく。」という使命の下、クラウド、インターネットセキュリティサービスというITの基盤の提供を通じて、これまでに成しえなかった新しい価値観、新しい体験を社会に発信していきたいと考えています。

当社グループのセグメント毎の具体的な内容は以下のとおりです。

(1) 電子認証・印鑑事業

当社グループは、連結子会社のGMO GlobalSign Pte.Ltd.(シンガポール)が運営する認証局で認証する「グローバルサイン」ブランドの電子証明書を、連結子会社であるGMOグローバルサイン株式会社(日本)、GMO GlobalSign Ltd.(英国)、GMO GlobalSign, Inc.(米国)、GlobalSign NV(ベルギー)、GMO GLOBALSIGN INC.(フィリピン)、環璽信息科技(上海)有限公司(中国)、GMO GlobalSign Certificate Services Private Limited(インド)及び非連結子会社であるGMO GlobalSign Russia LLC(ロシア)、GMO GlobalSign FZ-LLC(UAE)、GMO GLOBALSIGN SOLUCOES EM TECNOLOGIA S/A(ブラジル)を通じて発行するサービスを展開しております。また、株式会社トリトンにおいて、他ブランドによるセキュリティサービスを提供しています。

現在、当社グループが提供している主なサービスの詳細は以下のとおりであります。

① SSLサーバ証明書発行サービス

当社グループが提供するSSL※1サーバ証明書発行サービスを利用することにより、ウェブサーバーのコモンネーム※2の認証とSSL暗号化通信による通信の暗号化を行い、機密情報などを安全に送受信する事が可能となります。

SSL暗号化通信は、eコマース等普段利用しているインターネットのウェブサービスにおいて、事業者のサーバーと利用者のクライアント機器(PC、携帯電話、PDA等)間でクレジットカード情報や個人情報を含むアンケートなどの機密性の高い情報を安全にやり取りできるようにするために、米国Netscape社が開発したセキュリティ機能付きの通信手順を利用した通信です。SSLを利用することで、ネットワーク上で通信しあうサーバーとクライアント機器(PC、携帯電話、PDA等)の間で暗号化したデータをやり取りできるようになり、データの「盗聴」や「なりすまし」、「改ざん」、「否認」などさまざまなセキュリティ障害を防止出来るようになります。なお、SSL暗号化通信を利用したウェブページは、URLが「http://」から「https://」になり、「https://」でのアクセスが可能となります。また、代表的なウェブブラウザである米国Google社のGoogle Chromeであれば、鍵マークが表示されSSL暗号化通信を行っていることが視覚的に判別できます。

SSLをウェブサーバーに実装するには、公的認証局※3が発行するSSLサーバ証明書が必要となります。公開鍵暗号基盤(PKI)※4による署名鍵検証により、SSLサーバ証明書が公的認証局から発行され、間違いなくコモンネームのウェブサーバーから申請されたものであることを証明することができます。

当社グループが提供するSSLサーバ証明書発行サービスは、従来、企業の実在性認証とセットで提供されてきたSSLサーバ証明書から、企業の実在性認証を省くことにより、SSL暗号化に特化したSSLサーバ証明となります。従って、登記簿謄本や印鑑証明書等による企業の実在性を審査する必要が無いため、発行業務の自動化・簡素化が可能となり、安価なSSLサーバ証明書を数分で自動発行することが可能となっています。

なお、当社グループが提供しているSSLサーバ証明書発行サービスは、公開鍵暗号基盤(PKI)を用いたSSLサーバ証明書となります。

② クライアント証明書発行サービス

クライアント証明書とは、個人や組織を認証し発行される電子証明書のことで、SSLサーバ証明書がウェブサーバーにインストールされ、ウェブサイトの所有者の実在性を認証するのに対し、クライアント証明書は、システムやサービス、メールを利用するユーザーのデバイスに証明書をインストールし、そのユーザーが正規の利用者であることを認証します。クライアント証明書をを用いることで、利用者は毎回ID・パスワード入力の手間が省け、管理者にとってもアクセスコントロールが容易になります。これにより、情報漏えいリスクの大幅削減と、ユーザーの利便性の向上を両立させることができます。

③ 企業実在性認証サービス

当社グループが提供している企業実在性認証サービスを利用することにより、ウェブサイトが実体のある企業・団体によって運営されていることを証明できるため、ウェブサイトの信頼性を確保することができます。これにより、ウェブサイトの利用者が実体のある企業・団体によって運営されているサイトかどうかを判断でき、特に昨今横行している「フィッシング(Phishing)」詐欺を目的とするウェブサイトでないことを見分けられるため、安心してウェブサービスを受けることが可能となります。

具体的には、「スマートシール」※5をウェブサイトアクセスしたユーザーがクリックすることで、サーバーよりドメイン名が検索され、ユーザーがアクセスしたサイトが実体のある企業・団体によって運営されていることを証明します。

④ 電子署名サービス

電子署名とは、紙文書におけるサインや印鑑に相当するもので、電子文書に電子署名を行うことで間違いなくその文書が署名者本人のものであることと、内容が改ざんされていないことを証明します。電子署名を用いることで、電子文書の作成者なりすましの防止や改ざんの検知が可能となり、高い信頼性を担保いたします。さらに、電子契約サービスや各種文書管理プラットフォームと連携することで、電子文書への署名と署名プロセスの効率化および管理コストの削減が可能となります。

⑤ 電子契約サービス

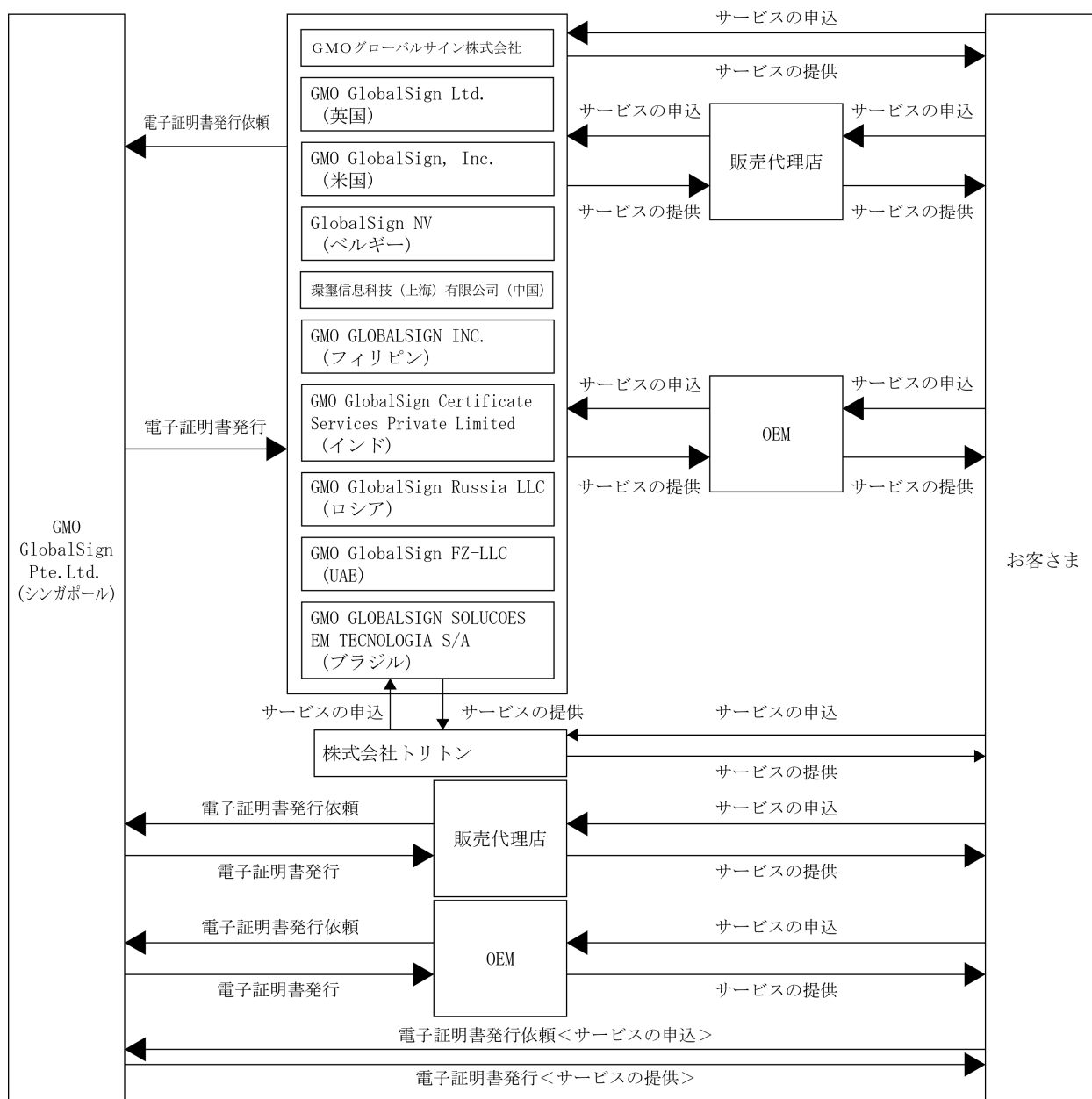
「電子印鑑GMOサイン」は、電子署名法に準拠した電子契約サービス※6であり、0円から利用することができ、企業の費用及び管理コストを大幅に削減することが可能となります。

⑥ IDアクセス管理クラウドサービス

一つのIDで複数のサービスを利用可能とするシングルサインオン、システム管理者の煩雑な社員のID・パスワード管理作業を容易にするID・パスワード管理、ユーザー・グループのアクセスできるサービスをコントロールできるアクセスコントロール機能をクラウドベースで提供しています。

シングルサインオンにおいては、フォームベース認証※7、SAML認証※8に対応しており、連携している各種外部サービスへの都度ID及びパスワードの入力無しでログインが可能になる仕組みです。一つのID・パスワードで運用が可能となり、沢山のID・パスワードを覚える必要がなくなります。また、サービスごとのID/パスワードの発行・管理が不要なため、セキュリティ向上が図れるうえ、ID管理にかかるユーザーや社内のシステム担当者の業務負担が軽減され利便性向上にもつながります。

セキュリティサービスの販売体制及びサービスの提供に係る概要図は次のとおりであります。



※1 SSL

SSL(Secure Socket Layer)とは、プロトコルの一種で、ユーザーとウェブサイトの間で実行される通信の暗号化について規定したWeb規格のこと

※2 コモンネーム

コモンネームとは、ウェブブラウザにホームページのアドレスとして入力するURLのこと

※3 公的認証局

公的認証局とは、WebTrust監査に合格した認証局のこと

WebTrustとはAICPA(米国公認会計士協会)とカナディアン公認会計研究所によって共同開発された監査基準に基づいて、カナダ公認会計士協会(CPA Canada)が管理している国際的な電子商取引認証局監査プログラムであり、公的認証局はこのWebTrust監査に合格しなければならない

グローバルサインは、運営方法やプライバシーポリシーを含んだ非常に広範な監査範囲を有する事で知られるWebTrustが毎年行う監査にその都度合格し、そのガイドラインに基づいて運営されている

※4 公開鍵暗号基盤(PKI)

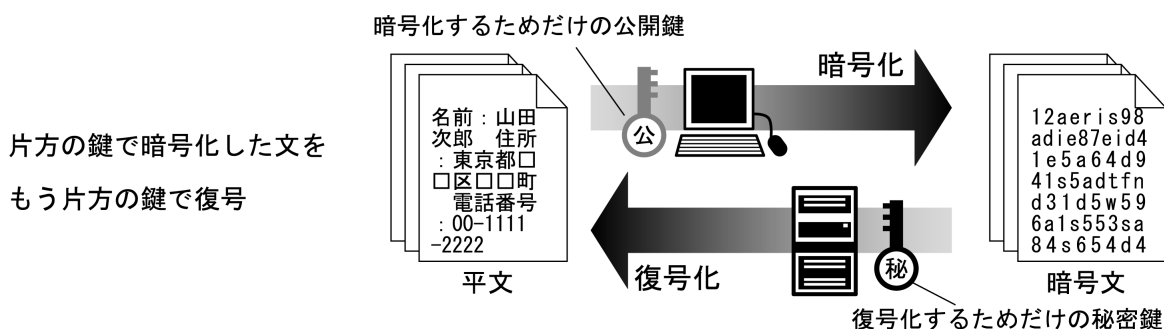
公開鍵暗号基盤(PKI)とは、Public Key Infrastructure の略であり、公開鍵暗号方式を用いて通信のセキュリティを実現する基盤のこと。暗号方式は鍵の利用方法により、公開鍵暗号方式と共通鍵暗号方式とに区別される

公開鍵暗号方式… 2つの鍵を用意し、一方の鍵で暗号化したらもう一方の鍵でなければ復号化できない方式。暗号化した鍵では復号化できない。SSL通信では、自身のサーバー内だけにある鍵を秘密鍵とし、もう一方の鍵を公開鍵として公開する。しかしながら、この方式は、公開鍵の正当性が保証されなければならない、この本人確認と正当性を認証する認証局の信頼性が重要となる

共通鍵暗号方式… 暗号化と復号化で同一の鍵を用いる方式。この方式で秘匿通信を行うためには、送信者から受信者に対して秘密裏に鍵を渡す必要がある。遠く離れた相手に対して別の経路で秘密裏に鍵を渡す必要があるこの方式は、一般的にインターネット通信における暗号化通信にそぐわない

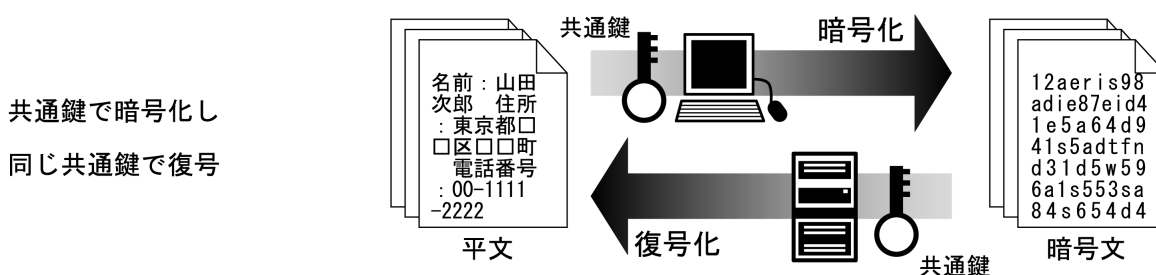
(公開鍵暗号方式)

暗号化と復号化で一對の異なる鍵を使用



(共通鍵暗号方式)

暗号化と復号化で同じ鍵を使用



※5 スマートシール

スマートシールとは、ユーザーがアクセスしたサイトが正当な企業によって運営されているのかを一目で確認することができるウェブサイト上に表示されるシールのこと。これにより、ウェブサイトを活用する企業の実在性を認証することができ、同時にそのサイトがコピー(偽物)でないことを証明する

※6 電子契約サービス

電子契約サービスとは、これまでの「紙+印鑑」の契約に代わり、「電子データ+電子署名」による契約形態のこと。印紙税課税対象外等のメリットが有る

※7 フォームベース認証

フォームベース認証とは、各種サービスのアカウント情報(IDとパスワード)を事前にシングルサインオンサービスに登録しておくことで、シングルサインオンサービスを通じてサービスにアクセスした際、ログインフォームにアカウント情報が自動で代理入力される仕組み

※8 SAML認証

SAMLとは、Security Assertion Markup Languageの略で、ユーザー認証を行うIDプロバイダと、認証を必要とする各種クラウドサービスの間で、認証要求/認証許可/ユーザー認証情報などを送受信するための標準規格。フォームベース認証のように、ID/パスワードを利用する認証方式では、ログイン時に認証情報が通信経路を通過するが、SAML認証ではID/パスワードを利用しないため、通信経路を通じたデータ盗聴の可能性がなくなり、セキュリティ向上につながる

(2) クラウドインフラ事業

当社グループの提供するクラウドインフラサービスは、ウェブサイトの公開や電子メール、アプリケーションの利用等に必要となるサーバー群の機能をインターネットに繋げた状態で貸し出すサービスです。インターネットに接続されたサーバーを利用して、お客さまは自己の企業名及び商品名等を用いたドメイン名によるウェブサイトの公開や電子メールのやりとりが可能となります。

クラウドインフラサービスの利点は、お客さまが自己でサーバーを運用・管理する場合に比べて、サーバー運用・管理コストの削減及び充実した設備の下で安定的なサーバー運用が可能となる点です。また、サーバー運用になじみがないお客さまにとっても、容易にウェブサイトの公開や電子メール、ショッピングカート、データベースソフト及びグループウェア等各種アプリケーションの利用が可能となります。なお、当社グループのクラウドインフラサービス累計契約件数は、2021年12月末日時点で約9万件となります。また付随事業として、株式会社DIXにおいて、IPアドレスを保有し、グループ会社に提供しています。

① クラウドインフラサービスの種類について

当社グループでは、お客さまのビジネスモデル、運用・管理の自由度、ハードウェア・ソフトウェアの拡張性及び信頼性などの様々なニーズに合わせて、幅広いサービスの種類を取り揃えてクラウドインフラサービスを展開しております。

具体的なホスティングサービスの種類は、一台のサーバーを一定数のお客さまにて共有して使いコストパフォーマンスに優れた「共用ホスティングサービス」、一台のサーバーを占有して使い、運用・管理の自由度、ハードウェア・ソフトウェアの拡張性に優れた「専用ホスティングサービス」、複数ドメインの運用や他の顧客の影響を受けずにサーバーの稼働性を確保するなど専用ホスティングサービス特有の利点を多く取り入れていながら、サーバーなどハードウェアは共用であるため低価格な料金設定を実現した「仮想専用ホスティングサービス(VPS)」、「専用ホスティングサービス」の上位プランであり、サーバーの調達からシステムの構築、運用管理や障害発生時の対応まで、システム管理等を請け負う「マネージドホスティングサービス」があります。

クラウドサービスには、豊富な機能と利便性を低価格で実現したりソース提供型「パブリッククラウドサービス」と、低価格でプライベートクラウド相当の安定したクラウド環境を実現した「バーチャルプライベートクラウドサービス」、そして、クラウドの導入支援およびクラウド環境の監視、障害対応、運用・保守サービスを行う「マネージドクラウドサービス」があります。

② クラウドインフラサービスブランドについて

当社グループでは、お客さまの多様なニーズに応えるために、複数ブランドでホスティングサービス及びクラウドサービスを展開しておりますが、複数ブランドを所有することで分散してしまう広告宣伝費やサービス管理コストの効率化を図るため、2012年3月に、当社独自技術で国内最大級の顧客数を有する「アイル」ブランドを、「GMOクラウド」ブランドに集約いたしました。「GMOクラウド」以外の主力ブランドでは、共用ホスティングサービス「アイクラスタ」、共用ホスティング、専用ホスティングサービス「ワダックス」、パブリッククラウドサービスとして「アルタス」、そしてマネージドクラウドサービスとして「クラウドクルー」を提供しております。

③ 販売チャネルについて

当社グループでは、より多くのお客さまへサービスを提供すべく、主に以下4つの販売チャネルを活用しています。

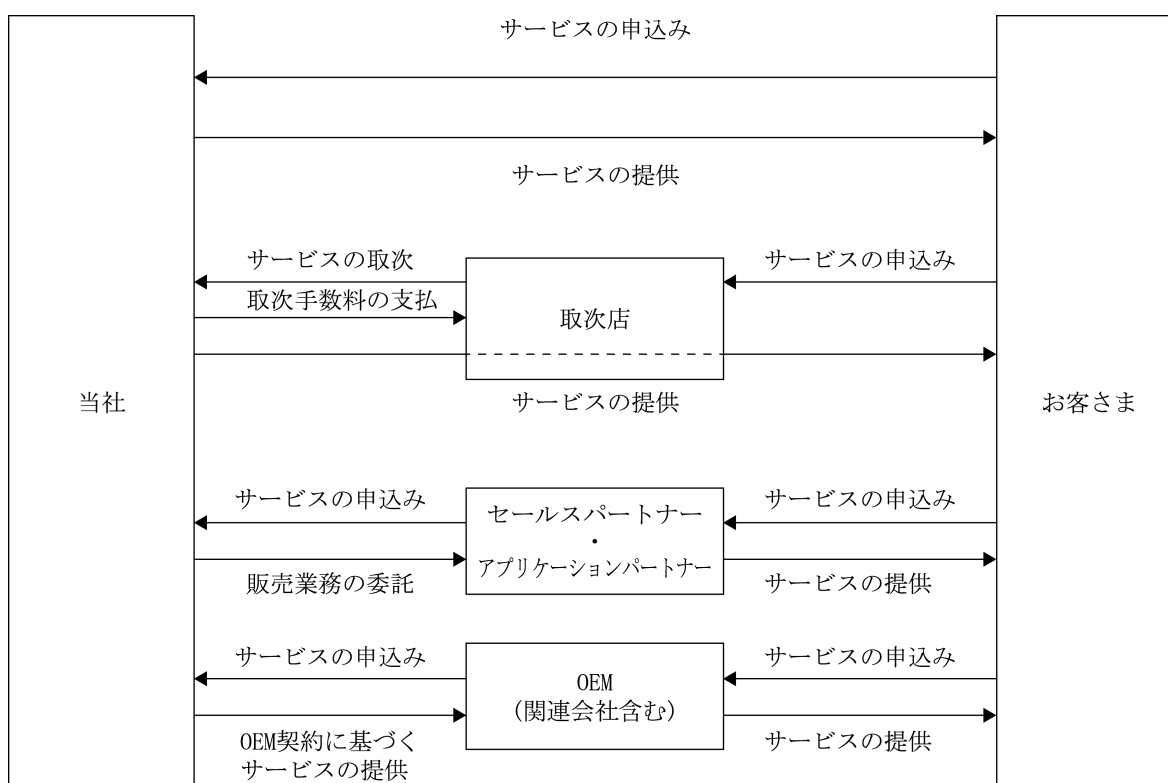
- ・直販チャネルは、専門雑誌やインターネット広告経由のプル型マーケティングによって当社グループウェブサイト等に集客を図り、それらのウェブサイトを経由してサービスの申込を受けるチャネルです。
- ・取次店は、当社グループサービスを直接的に利用顧客へ取次販売するチャネルです。
- ・セールスパートナー・アプリケーションパートナーは、販売代理店の独自製品やサービスとの組み合わせによって当社グループサービスの再販を担うチャネルです。
- ・OEMは、当社グループがカスタマイズしたサービスを相手先ブランドにて販売していくチャネルです。

2021年12月末日時点で、これらの販売パートナー(取次店、セールスパートナー・アプリケーションパートナー、OEM)を約6,857社擁しており、全国規模の販売網を形成しています。販売パートナーによるFace to Faceのきめ細かい顧客対応は、新規顧客の開拓だけでなく、サービス契約時の安心感や信頼度を向上させるために有効と考えております。

販売チャネルの概要は次のとおりであります。

販売チャネル	直販	取次店	セールスパートナー・アプリケーションパートナー	OEM
当社グループが提供するサービス	当社グループサービス	当社グループサービス	当社グループサービス	当社グループがカスタマイズしたサービス
各チャネルの販売ブランド	当社グループブランド	当社グループブランド	当社グループブランドまたは独自ブランド	独自ブランド
エンドユーザー向け販売料金の設定	直販価格	直販価格	独自設定	独自設定
各販売パートナーの特徴	当社にてクラウドインフラサービスを販売。	クラウドインフラサービスの取次・紹介。	当社が直販にて提供するクラウドインフラサービスを再販。	ライセンス契約に基づいて当社が開発・提供するホスティングサービスを独自ブランドにて再販。

以上のクラウドインフラサービスの販売体制及びサービスの提供に係る概要図は次のとおりであります。



(3) DX事業

当社グループは、電子認証・印鑑事業及びクラウドインフラ事業に付随するサービスとして、以下のサービスを提供しております。

① 「IoTソリューションサービス」

当社グループが、20年以上にわたって展開してきたクラウド、セキュリティ、各種ITソリューションの運用ノウハウを活かし、また複数の企業・サービスと連携して開発製品・サービス化の提案を行っております。最近では、工場などの既存のメーターをスマートフォンで撮影するだけで、AIが値を読み取り、集計・台帳記入を自動で行う「hakaru.ai byGMO」を提供し、最低限の導入コストで現場のIoT化を実現する等成果をあげております。

② 「WEBソリューションサービス」

GMOデジタルラボ株式会社は、中小企業のIT支援サービスとして、ホームページ制作及びスマートフォン等の電子端末向けのO2O（オンライン・ツー・オフライン）※9集客支援アプリケーション制作を行う「WEBコンサルティングサービス」、また、オフィス機器・情報通信サービスのトータルコーディネートを行う「オフィスコンサルティングサービス」を提供しております。

③ 「ネットワークエンジン」

オンラインゲームを開発するための「Photon」を提供しております。「Photon」は、様々なゲーム開発環境に対応しており、スマートフォンやインターネットのプラットフォームを問わずにリアルタイムに同期させることができるため、例えば、オンライン対戦ゲームで、複数のプレイヤーが操作するキャラクターの動きをお互いの画面の中でリアルタイムに同じように動かすことができるようになります。

④ 「車両遠隔診断」

自動車のECU※10に蓄積されている車両データをクラウドで収集・管理できる車載コネクタ「LINKDriveコネクタ」を自動車の差込口（OBDII）に接続することで「車両コンディションの自動解析」及び「自動車の遠隔診断」を行える自動車向けIoTソリューションを提供しております。

カーオーナーには「LINKDriveコネクタ」と合わせて、当社の提供する無料スマホアプリ「LINKDrive byGMO」を通じて、車両のコンディションを自動解析し、自動車の不調を未然に防ぐ予防整備や、気づきにくい燃費の悪化などを見える化できるサービスを提供しております。また、自動車整備事業者向けには、クラウド型スキャンツール「LINKPit byGMO」を提供しており、自動車整備を行う際には、入庫車両に接続し、各種情報を読み取ります。更にスキャンツールに搭載されている、アクティブテスト（動作確認）機能や作業サポート機能を活用して車両整備などを行うことが可能となっております。

なお、車載コネクタは国産／輸入、メーカーを問わず一般乗用車に対応しており、車載コネクタからアプリを通じて、インターネット通信による「車両コンディションの自動解析」や「自動車の遠隔診断」を行えるサービスは、国内初となっております（特許登録済）。

※9 O2O（オンライン・ツー・オフライン）

O2O（オンライン・ツー・オフライン）とは、オンラインとオフラインの購買活動が連携しあう、または、オンラインでの活動がお店などの実店舗等の購買に影響を及ぼすこと

※10 ECU

ECUとは、Engine Control Unitの略で、自動車に搭載されているコンピュータのことであり、燃料の噴射量の調整等のエンジン制御を行っている

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社)						
GMOインターネット 株式会社 (注) 2	東京都渋谷区	5,000,000	総合インター ネット事業	—	51.8	当社のホスティング サービスの販売をし ております。 役員の兼任4名
(連結子会社)						
GMOグローバルサイン 株式会社 (注) 7, 8	東京都渋谷区	356,640	電子認証・印 鑑事業	100.0	—	当社は当子会社のセ キュリティサービス の販売をしておりま す。 役員の兼任6名
GMO GlobalSign Ltd. (注) 3, 8	英国 ケント州	300,000 (ポンド)	電子認証・印 鑑事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任3名
GMO GlobalSign, Inc. (注) 3	米国 ニューハンプ シャー州	750,000 (USドル)	電子認証・印 鑑事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任3名
GlobalSign NV (注) 4, 7	ベルギー フラムス・ ブラバント州	2,277,537.63 (ユーロ)	電子認証・印 鑑事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任3名
GMO GlobalSign Pte. Ltd. (注) 3, 7	シンガポール 共和国	8,940,450 (シンガポー ルドル)	電子認証・印 鑑事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任3名
環璽信息科技(上海) 有限公司 (注) 5	中国 上海市	1,690,408 (元)	電子認証・印 鑑事業	90.0 (90.0)	—	役員の兼任3名
GMO GLOBALSIGN INC. (注) 5	フィリピン 共和国	37,000,000 (ペソ)	電子認証・印 鑑事業	99.9 (99.9)	—	役員の兼任2名
GMO GlobalSign Certificate Services Private Limited (注) 6	インド ニューデリー	38,500,000 (ルピー)	電子認証・印 鑑事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任3名
株式会社トリトン (注) 3	神奈川県 鎌倉市	9,000	電子認証・印 鑑事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任2名
株式会社D I X	東京都渋谷区	25,000	クラウドイン フラ事業	100.0	—	役員の兼任3名
GMOデジタルラボ 株式会社	北海道札幌市 中央区	34,550	DX事業	100.0	—	役員の兼任4名
GMOカーズ株式会社	東京都渋谷区	39,000	DX事業	100.0	—	役員の兼任4名 資金の貸付あり
J Cスクエアジャパン 株式会社 (注) 3	東京都渋谷区	60,000	DX事業	100.0 (20.0)	—	役員の兼任4名

- (注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 株式会社東京証券取引所に上場しており、有価証券報告書の提出会社であります。
3. 所有割合の()内の数値は、GMOグローバルサイン株式会社による所有の割合であります。
4. 所有割合の()内の数値は、GMOグローバルサイン株式会社及びGMO GlobalSign Ltd. の合計の所有の割合であります。
5. 所有割合の()内の数値は、GMO GlobalSign Pte.Ltd. による所有の割合であります。
6. 所有割合の()内の数値は、GMO GlobalSign Ltd. 及びGMO GlobalSign Pte.Ltd. による所有の割合であります。
7. 特定子会社であります。
8. GMOグローバルサイン株式会社及びGMO GlobalSign Ltd. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	GMOグローバルサイン株式会社	GMO GlobalSign Ltd.
主要な損益情報等		
(1) 売上高	3,256,735千円	3,662,155千円
(2) 経常利益	733,800千円	383,810千円
(3) 当期純利益	651,179千円	352,637千円
(4) 純資産額	3,309,800千円	692,536千円
(5) 総資産額	3,948,179千円	1,526,722千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子認証・印鑑事業	544 (8)
クラウドインフラ事業	341 (22)
DX事業	76 (-)
全社(共通)	35 (5)
合計	996 (35)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 管理部門は内部監査グループ、社長室及びコーポレート部の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
407 (28)	37.8	6.3	5,760

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与には臨時従業員は含まれておりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、“コトをITで変えていく。”を使命（Mission）として掲げ、あらゆる人に新たな価値体験を、インターネットサービスを通じて提供しております。現在は多くのイノベーションが生まれ、最先端の技術で世界は急速に進化、効率化しております。当社グループは、インターネットセキュリティサービスやクラウドインフラサービスで培ったノウハウを生かし、電子認証・印鑑事業へ経営資源を集中することで成長を最大限加速させ、売上規模拡大を目指してまいります。さらに中長期的な事業規模拡大を推進するために、IoTなどデバイスIDの認証から資産のデジタル化に伴う資産の認証に至るまで、大切な情報を確かなにつなげる世界を実現すべく、より実用的なサービスの投下に向けて投資を継続し、市場開拓を進めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、①売上高、②売上高経常利益率、③ROE（自己資本利益率）を重要な経営指標としております。

(3) 経営環境

電子認証・印鑑事業については、SSLサーバ証明書が、有効期限短縮影響の解消と新規販売の拡大により、国内、海外ともに好調に伸長しております。また、テレワークの浸透等の働き方の変化およびクラウドサービスの利用拡大等を背景にID管理サービス「トラスト・ログイン byGMO」や個人や組織を認証する「クライアント証明書」等のサービスが大手顧客を中心に販売を伸ばしております。また「電子印鑑GMOサイン」においては、政府による電子化に向けた法整備の進展等もあり旺盛な需要が続くものと考えております。当社においても引き続き同サービスに経営資源を集中しシェア拡大を推進してまいります。

クラウドインフラ事業については、既存サービスが競合他社との厳しい競争環境により売上の減少傾向が継続しているものの商材の統廃合、ラック稼働率の最適化および業務内製化等のコスト削減による利益向上施策を推進しております。一方で、マネージドクラウドサービスはパブリッククラウドサービス市場の堅調な成長が見込まれているなか、リモートワーク導入等の新たなクラウド需要拡大が進展しております。

DX事業については、今後も企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進が見込まれており、O2Oサービス、コネクテッドカーサービスおよびIoTソリューションサービス等の事業領域もさらなる拡大が見込まれており、引き続き事業開発を進めてまいります。

以上の結果、2022年12月期の通期連結業績につきましては、売上高15,187百万円（前期比8.1%増）、営業利益1,524百万円（前期比30.1%増）、経常利益1,521百万円（前期比26.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益900百万円（前期比86.1%増）を見込んでおります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、事業活動面では、2020年1月27日よりリモートワークによる全社的な在宅勤務体制に移行いたしました。生産性や効率面における特段の低下は見られておりません。また、業績面では、当社事業の多くが様々な業種業態へ提供しているインフラサービスを中心としていることから有事等による影響を受けにくいことに加え、日本政府による行政のデジタル化推進の流れや、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）進展により当社サービスの需要が拡大しており、当社グループの売上収益に対する影響は現時点では軽微であります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

① 目指す姿

当社グループは、「コトをITで変えていく。」というミッションのもと、全社一丸となりシナジーを生み出し、日本初・世界初の「はじめて」を追い求めてまいりました。

当社グループの事業分野であるインターネットサービス市場は、今日においても日々多くのイノベーションが生まれております。今後も、デジタルIDの浸透や働き方の変化、通信環境の変化、法規制のデジタル化など、取り巻く環境は大きく変化してまいります。

展開する事業においても、創業時からのWebや認証を主軸とした、企業に紐づくビジネスから、デバイスやドキュメントなど、仕事に使われる「モノ」もしくは「モノの置き換え」へとビジネスが拡大しております。さらに、近い将来には、マイナンバーカードの普及、ブロックチェーン、NFTなどの浸透により「ヒト」に紐づくサービスへとさらに進化していくと考えております。

私たちは、加速する社会の変化を捉え、対応できるサービスの提供や体制基盤の強化を図ることで、持続的な成長を実現いたします。そして、会社、仕事、暮らしのすべてにおいて、大切な情報を確かにつなげる、なくてはならない企業を目指してまいります。

② 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2022年12月期から2026年12月期までの5カ年を長期的な企業価値向上のための土台構築期といたしました。当社グループの事業領域である「電子認証・印鑑事業」「クラウドインフラ事業」「DX事業」をそれぞれ「重点成長分野」「持続成長分野」「次期成長分野」と位置付け、提供サービスと体制基盤の強化を図ってまいります。

本期間においては、まず当社の重点成長分野である電子認証・印鑑事業において、圧倒的No.1のストックサービスへの基盤固めとグローバル拠点の継続的な成長実現を目指すべく、経営資源を集中し成長循環の活性化に取り組んでまいります。

持続成長分野であるクラウドインフラ事業においては、重要な安定収益源としてマネージドサービスによる売上拡大と既存顧客との関係強化による利益拡大および業務効率化により、収益体質の強化を通じた着実な利益創出を図ってまいります。

次期成長分野であるDX事業においては、次世代の取り巻く環境へ対応するための技術研究と開発活動および未知なる領域に向けての様々な取り組みにより、新たな事業領域への展開を目指してまいります。

また、持続的な成長を生み出すのは組織を支える人財であるという考えに基づき、自律型人財が育つ風土を醸成すべく、働き方改革推進やシステム刷新によるコミュニケーション強化を行い、制度と環境の整備を実行してまいります。

さらに、今後、長期的な企業価値向上を図るためには、環境や社会問題への対応をはじめとした持続可能な社会の実現に対する取り組みが不可欠です。当社グループは、働く環境の強化やセキュリティリスクへの対応強化に加え、クラウドインフラやSSLなどのセキュリティ、そして、DX化を支援する様々な提供サービスを通じて、さらなる社会課題の解決に貢献してまいります。

これらの戦略を通じ、結果として、経常利益率およびROEの向上とグローバル比率を増大させることで、売上規模の拡大を図ってまいります。

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループが属するインターネット業界での国内外の競争が激化する中であって、安定した収益を確保し続けるために、次のような課題に重点をおいて企業価値の増大を図る所存であります。

① サービスの拡充

当社グループは、私たちの目指す姿 (Vision) として“One & 1st” を掲げ、GMOグローバルサイン株式会社の「電子認証・印鑑事業」、当社が行う「クラウドインフラ事業」、そしてGMOデジタルラボ株式会社の「DX事業」の3つの領域のシナジーを活かし、グループ横断的にプロジェクトを推進しております。そのなかで全社が1つ (One) となり、新たな事業のアイデアを創出し、日本初、世界初 (1st) を追い求めてまいります。

また、事業を創るのは人であるという考えのもと、当社グループの価値観 (Value) を“ワクワク”という言葉で表現しました。人が主役となり、ワクワクしながら事業をする環境を醸成することで、組織を活性化さ

せ、新しいサービス、新しい価値観を提供してまいります。

② 新規事業、技術開発に対する投資

当社グループが属するインターネット業界は、未だ成長著しく、IoTやAI技術等の分野においても技術革新が急速に進んでおります。当社グループは電子認証・印鑑サービス、クラウドインフラサービスを核に事業を展開しておりますが、これらの既存事業で培ったノウハウを生かし、IoTやAI技術等の新規事業の研究・開発のための投資を積極的に行い、企業価値の拡大に努めてまいります。

当社グループでは、自社内での新規事業の研究・開発を行っておりますが、それに加え、新規事業開発のスピードおよび効率性を重視するため、付加価値の高い企業との提携やM&Aを通して、企業価値の増大につとめてまいります。

③ 人材の育成及び確保

電子認証・印鑑事業、クラウドインフラ事業及びDX事業は、技術革新とマーケットの拡大が同時進行しており、優秀な人材の確保と人材の継続的な育成が、重要な課題であると考えております。当社グループでは、引き続き優秀な人材の確保に努めるとともに、生産性向上や組織活性化のための環境づくり、人材育成のための教育支援制度の拡充に、なお一層取り組んでまいります。

④ 管理体制の充実

当社グループは、既存事業の急激な成長及び新規事業への積極的な投資を行う一方で、リスク管理体制・法令遵守体制を充実させ、会社の成長と経営管理のバランスの取れた組織運営体制の一層の確立が、重要な課題と考えております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業等のリスクに該当しない事項についても、投資判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、本株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 親会社との関係について

① GMOインターネット株式会社グループにおける位置付け

当社グループは、親会社であるGMOインターネット株式会社を中核とした企業グループ(以下GMOインターネットグループ)に属しており、同社は、2021年12月末日時点で、当社発行済株式の51.8%を所有しております。GMOインターネットグループは、同社を中核として、「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチの下、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、暗号資産事業、インキュベーション事業を行っております。当社グループは、GMOインターネットグループのうち、インターネットインフラ事業に区分される電子認証・印鑑サービス及びクラウドインフラサービスを担う会社として位置付けられており、2001年5月にGMOインターネットグループに属して以来、当社グループの位置付けは基本的に変わっておりません。なお、当社グループはクラウドインフラサービスの技術的中核を担っており、当社グループのクラウドインフラサービスは、独自のブランドで販売する他、GMOインターネットグループで行う他の主なホスティングサービスについても、当社グループからのOEM提供を行っております。しかしながら、同社の当社グループに対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② GMOインターネットグループとの取引について

当社グループのGMOインターネット株式会社に対する連結ベースでの販売実績は、2020年12月期643,669千円(総販売実績に対する割合は4.8%)、2021年12月期572,322千円(総販売実績に対する割合は4.1%)となっております。同社の事業戦略、経営方針、経営成績及び財政状態により、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社はデータセンターを自社保有せず、複数のインターネットデータセンター(IDC)事業者からハウジングサービスとインターネット接続サービスの提供を受け、クラウドインフラサービスに供するサーバーを運用しております。データセンター利用料の合計額は、2021年12月期において567,202千円に上っておりますが、その1.8%に当たる10,272千円を同社に支払っております。

ハウジングサービスとは、インターネット回線設備の整った施設(いわゆるラックスペース)の提供を指します。インターネット接続サービスとは、IDC保有のネットワーク接続装置(バックボーンルーターから上位の接続装置)と当社の運用するL2スイッチ(※)とを結ぶことを指し、これにより当社保有のサーバーはインターネット上で利用できるようになります。

この二つのサービスはクラウドインフラ事業を運営するために必須のサービスであり、同社の事業戦略、経営方針の変更などの理由により同社の運営するデータセンターを利用できなくなった場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(※) L2(レイヤ2)スイッチとは、データリンク層(第2層=レイヤ2)のデータを解読し、パケットの行き先を判断して、下位のサーバーや上位のバックボーンルーターに転送を行うネットワークの中継機器

なお、当社グループの2021年12月期における同社グループとの資金移動を伴う取引内容については、[第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 関連当事者情報]に記載のとおりであります。

③ GMOインターネット株式会社との役員の兼務関係について

当社の役員15名のうち、GMOインターネット株式会社の役員を兼ねているものは4名であり、当社における役職、氏名及び同社における役職は次のとおりであります。

氏名	当社における役職	GMOインターネット(株)における役職
熊谷 正寿	取締役会長(非常勤)	代表取締役会長兼社長 グループ代表
中條 一郎	取締役副社長	取締役
安田 昌史	取締役(非常勤)	取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括
伊藤 正	取締役(非常勤)	取締役副社長 グループインフラ部門統括兼事業統括本部長

取締役(非常勤)3名については、当社事業に関する助言を得ることを目的として招聘したものであります。

(2) 当社グループの事業内容に関するリスク

① 競合について

i) 電子認証・印鑑事業

当社グループが事業を展開する電子認証市場は成長市場であります。先行する上位会社にシェアが集中しております。当社グループは、電子認証事業に2003年5月に参入後、低価格・発行スピード等の差別化を図ることによりサーバ証明書に関してシェアの拡大を図っております。また、2006年10月に認証局を買収し、自社ブランドの販売を開始しております。しかしながら、今後の競争の激化により、当社グループ市場シェアが低下した場合や、価格競争により販売価格が下落した場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、2015年より電子印鑑事業に参入し、認証局を持つ強みを生かすことで、高いセキュリティや低価格等の差別化を図ることによりシェアの拡大を図っております。しかしながら、今後の競争の激化により、当社グループ市場シェアが低下した場合や、価格競争により販売価格が下落した場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ii) クラウドインフラ事業

当社グループが行うクラウドインフラサービスについては、大きな参入障壁がないため、多数の同業他社が存在しており、激しい競合の状況にあります。当社グループは、高品質なサービスをリーズナブルな価格で安定的に提供することで、多くの契約を獲得しております。しかしながら、今後の技術開発競争及び価格競争等により競争が更に激化した場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 海外での事業活動について

当社グループは、日本のほか、北米、欧州、ロシア、アジアを含む世界各国において、各国の法律、規制等に従って、各種事業を展開しておりますが、輸出入に関する規制、関税等の租税に関する制度の制定又は改定、製造物責任に関する規制、その他予期しない法律の制定又は改定等が行われたり、集団訴訟の提起、多額の損害賠償命令、関連法令等に基づく勧告や手続の執行を受ける可能性があります。

また、戦争、テロリズム、紛争又はその他の要因による政治的混乱等の発生や、文化や慣習の違いから生ずる労務問題や疾病といった地政学的なリスクが、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 為替の変動について

当社グループは、営業取引の一部及び海外連結子会社への投融資等について、外貨建取引を行っており、為替の変動リスクをヘッジすることを目的として外貨運用を行っております。しかし、世界経済情勢の変動等により、為替が変動した場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 法的規制について

当社グループは、会社法等の一般法令のほか、その事業に関し、主として以下の法的規制を受けております。今後インターネットの利用者や関連するサービス及び事業者を規制対象とする法令等が制定もしくは改定された場合、既存の法令等の適用が明確になった場合、または、何らかの自主的な業界ルールが制定が行われた場合には、当社グループの事業が制限される可能性があります。

i) 電気通信事業法について

同法は、電気通信事業の公共性にかんがみ、その運営を適正かつ合理的なものとするとともに、その公正な競争を促進することにより、電気通信役務の円滑な提供を確保するとともにその利用者の利益を保護し、もって電気通信の健全な発達及び国民の利便の確保を図り、公共の福祉を増進することを目的とする法律です。

当社は、同法に基づく届け出を行った電気通信事業者であり、検閲の禁止、通信の秘密の保護等について規制を受けております。また、一定の事由に該当する場合、同法に基づいて、総務大臣から業務改善等の命令を受け、場合により罰則の適用を受ける可能性があります。かかる場合は、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ii) 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律について

同法は、特定電気通信による情報の流通によって権利の侵害があった場合について、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示を請求する権利につき定める法律です。

当社は、特定電気通信役務提供者として同法の適用を受けており、送信防止措置や発信者情報の開示請求等に対しては、適切な判断となるよう慎重に対応しております。しかし、訴訟等において当該対応が適切でなかったと認定された場合は、利用者もしくはその他の関係者、行政機関等から、行政指導、クレーム、損害賠償請求、勧告等を受ける可能性があります。かかる場合は当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

iii) 特定商取引に関する法律について

同法は、特定商取引（訪問販売、通信販売等）を公正にし、購入者等が受けることのある損害の防止を図ることにより、購入者等の利益を保護し、あわせて商品等の流通及び役務の提供を適正かつ円滑にし、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする法律です。

当社グループは、同法により、特定商取引において事業者名の表示、不当な勧誘行為の禁止や虚偽、誇大な広告の規制等の行政規制を受けています。

iv) 特定電子メールの送信の適正化等に関する法律について

同法は、一時に多数の者に対してされる特定電子メールの送信等による電子メールの送受信上の支障を防止する必要性が生じていることにかんがみ、特定電子メールの送信の適正化のための措置等を定めることにより、電子メールの利用についての良好な環境の整備を図り、もって高度情報通信社会の健全な発展に寄与することを目的とする法律です。

当社グループは、同法により、広告宣伝に関する電子メール（特定電子メール）内に送信者の連絡先等を記載する等の規制を受けています。

v) 個人情報の保護に関する法律について

同法は、高度情報通信社会の進展に伴い個人情報の利用が著しく拡大していることにかんがみ、個人情報の適正な取扱いに関し、個人情報を取り扱う事業者の遵守すべき義務等を定めることにより、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする法律です。

当社グループは、同法により、個人情報の利用目的の明示、取得の適正性の確保、安全管理措置の確保等の規制を受けています。また、当社グループは、同法のほか、電気通信事業者として、総務省が定める電気通信事業における個人情報保護に関するガイドラインを遵守することが求められています。

なお、当社グループは、個人情報の取扱いに関して制定されている欧州の「EU一般データ保護規則(GDPR)」等の世界各国の関係法令及び「個人情報の保護に関する法律に係るEU及び英国域内から十分性認定により移転を受けた個人データの取扱いに関する補完的ルール」に従い、個人情報を取り扱うことを求められる場合があります。

vi) 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律について

同法は、インターネットにおいて青少年有害情報が多く流通している状況にかんがみ、青少年のインターネットを適切に活用する能力の習得に必要な措置を講ずるとともに、青少年有害情報フィルタリングソフトウェアの性能の向上及び利用の普及その他の青少年がインターネットを利用して青少年有害情報を閲覧する機会をできるだけ少なくするための措置等を講ずることにより、青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにして、青少年の権利の擁護に資することを目的とする法律です。

同法により、当社はクラウドインフラサービスにおいて、青少年有害情報の閲覧制限措置を講じる等の努力義務を負うこととなります。なお、同法に基づく情報の閲覧制限においては、その適切性についての判断が困難な場合があり、この判断が適切でない場合は、利用者もしくはその他の関係者、行政機関等から、行政指導、クレーム、損害賠償請求、勧告等を受ける可能性があり、かかる場合は、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

vii) 不当景品類及び不当表示防止法について

同法は、商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害する恐れのある行為の制限及び禁止について定めることにより、一般消費者の利益を保護することを目的とするものです。

当社グループは、法令に適合したキャンペーン実施時の景品類の提供、ウェブサイト等におけるサービスの内容や価格等の適正な表示に努めております。

しかしながら、利用者や行政・司法機関等により景品類や表示が不適切であると判断される場合には、行政指導、課徴金の納付命令、クレーム、損害賠償請求等を受ける可能性があり、かかる場合は、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

viii) 製造物責任法について

同法は、製造物の欠陥により人の生命、身体又は財産に係る被害が生じた場合における製造業者等の損害賠償の責任について定めることにより、被害者の保護を図り、もって国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展に寄与することを目的とするものです。

当社グループが加工・販売する製造物について欠陥が理由で事故が生じた場合、同法により損害賠償責任を負う可能性があり、かかる場合は、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 訴訟の可能性について

当社グループの事業を展開する上で、当社グループの責任の有無にかかわらず、第三者の権利・利益を侵害した場合、損害賠償を求める訴訟等を提起される可能性があります。このような場合に備えて、当社グループの大半のサービスについては、その利用約款に免責条項を設ける等の対策を講じておりますが、当社グループに対して損害の賠償を求める訴訟等が提起された場合や補償問題等が発生した場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性や当社グループの社会的信用を毀損する可能性があります。

⑥ 知的財産権について

当社グループは、自社考案の技術やビジネスモデルに関して、特許法等による保護を受ける必要があるものについては、随時出願を行っております。現在までのところ、当社において1件の特許登録（日本1件）の実績があり、GMOグローバルサイン株式会社において2件の特許登録（日本2件）の実績があります。

また、当社グループのサービス名称等のうち、商標法による保護を受ける必要があるものについても、随時商標登録出願を行っております。当社グループでは他社の知的財産権を侵害しているような事実はないものと認識しておりますが、当社グループの事業分野における他社の知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社グループが把握できていないところで他社保有の知的財産権との抵触が生じている可能性は否めません。また、当社グループの事業分野において新たに知的財産権を取得した第三者から損害賠償又は使用差止め等の請求を受けた場合は、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 情報管理と情報漏洩について

当社グループは、お客さまの個人情報を取得して利用するため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を負います。当社グループは、個人情報を取り扱う役職員を限定し、個人情報へのアクセスに当たってはパスワード管理を行い、アクセスした場合のログ管理を徹底する等、ソフト・ハードの両面から社内での厳格な情報管理を継続的に行う等個人情報の保護体制を構築しております。また、高度のセキュリティ技術の活用、業務マニュアル・ガイドラインを整備し、全社員を対象として社内教育を徹底する等個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。また、当社東京本社は、2006年11月に「ISO/IEC 27001」、2018年10月にはクラウドサービス専用の「ISO/IEC 27017」認証を取得しております。加えて、GMOグローバルサイン株式会社は、2019年10月に「ISO 27001（情報セキュリティマネジメント）」及び「ISO 22301（事業継続マネジメント）」の認証を取得しております。今後も体制の維持・向上に尽力する所存ですが、情報システムの停止、顧客情報・個人情報等の流出が万一発生した場合には、当社グループの信頼喪失及び当社グループの企業イメージの悪化や、当社グループに対する損害の賠償を求める訴訟等の提起及び補償問題等の発生につながり、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ システムトラブルについて

i) 電子認証・印鑑事業

ーシステムトラブル

当社グループが提供する電子認証・印鑑サービスは、GMOグローバルサイン株式会社のシステムに依存しておりますが、システムに予期し得ない何らかの欠陥を有している可能性があります。当社グループは、継続的にシステムの検査・修正を行っておりますが、それが完全である保証はなく、サービスの誤作動・不具合等が生じた場合には、損害賠償の発生や当社グループの信頼喪失につながる可能性があります。また、当社グループが提供する電子認証・印鑑サービスは、24時間365日年中無休で安定したサービスを提供する必要がありますが、通信ネットワークに依存しており、災害や事故等により通信ネットワークが切断された場合、急激なアクセスの集中により当社グループ又はインターネット・サービス・プロバイダーのサーバーが一時的に作動不能に陥った場合、コンピューターウイルスによる被害にあった場合等には、当社グループが提供するサービスに支障が生じ、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、サービスの保証等については、認証局運用管理規程(Certification Practice Statement)・利用約款(Subscriber Agreement)により、運用責任範囲の規定、免責事項の規定等一定の制限を設けておりますが、そのような制限が裁判上または裁判外においてそのまま適用を認められ、または実際に利用できる保証はなく、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ー認証局の運用について

認証局システム運用の一部については、複数の業者に委託しており、これらの受託業者との間の契約に基づき役務提供を受けております。当社グループは、受託業者と密接な連携と定期的な打合せを行いながら委託業務の管理監督を行っておりますが、受託業者の事業方針の変更等何らかの理由により、受託業者との間の契約が期間満了前に解除その他の理由で終了した場合、同契約の維持に問題が生じた場合、役務提供のサービスレベル又は受託業者の技術水準に問題が生じた場合、受託業者の経営状況に問題が発生した場合、悪意の第三者からの妨害行為により認証局システムに問題が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ー認証局の秘密鍵の危殆化について

当社グループは、認証局のルートCA証明書の秘密鍵の管理を、ハードウェアセキュリティモジュール(※)を用いるなど、管理に不備が起きない厳格な基準の下に運用しております。しかしながら、当該ルートCA証明書の秘密鍵が何らかの理由により危殆化した場合は、グローバルサインブランドの証明書への信頼が損なわれ、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(※) ハードウェアセキュリティモジュールとは、電子署名や暗号化に使う秘密鍵をハードウェア内部で安全に生成・保管し、電子署名を行うことを可能にする耐タンパ性(物理的な攻撃があった場合、秘密鍵を自動消去するなど秘密鍵を取出し難くする性能)の装置です。

ii) クラウドインフラ事業

当社グループが提供するインフラサービスは、24時間365日年中無休で安定したサービスを提供する必要があるため、特に当社グループは一部サービスについてサービス品質保証(SLA: Service Level Agreement)を導入しております。そのため、当社グループは日本国内の信頼の置けるデータセンターにサーバーを設置し、24時間のサーバー監視体制を整えております。しかしながら、当社グループのサービスは、通信ネットワークに依存しているため、災害や事故等による通信ネットワークの切断、急激なアクセス集中によるサーバーの一時的な作動不能、コンピューターウイルスによる被害、サーバー・ソフトウェアの不具合等、または人為的な過失による滅失・毀損による接続障害等が生じた場合には、当社のサーバーに接続することが出来ない事態が生じることがあります。これらのサーバー接続障害が当社の責めに帰すべき事由により発生した場合には、返金等の直接的な損害が生じる可能性がある他、当社グループが提供するサービスへの信頼喪失を招き、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 技術革新について

当社グループの属するインターネット業界は、ハードウェア、ソフトウェア両面において技術の進歩の速度と程度の変化は著しく、新技術、新サービスが常に生み出されております。当社グループは新技術の独自開発を行うとともにアライアンスパートナーと緊密な連携を保ち、サービスの開発、改良等を継続的に行っております。しかし、当社グループが想定しない新技術、新サービスの普及等により、当社グループが提供するサービスが陳腐化した場合には、競合他社に対する競争力が低下する可能性があります。また、新技術、新サービスに対応するために、費用の支出が必要になる場合があります。仮に、このような事態が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ リース契約について

DX事業の一部においては、エンドユーザーとの関係においてリース契約にて販売しておりますが、リース料率の引き上げやリース会社の与信審査の厳格化、リース取引に関する法令等の改廃や会計基準の変更等によりリース契約の成約率が低下した場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社グループの事業体制に関するリスク

① 人材の確保、育成及び特定経営者への依存について

当社グループの事業拡大においては、日々進化する急速な技術革新への対応や、新規事業の開発への対応が不可欠であり、これらに対応する優秀な人材を適時に確保し、育成していくことが重要であると考えております。しかし、インターネット業界においては、当社グループの事業に必要な専門知識、技術、ビジネスキャリア等を有する人材に対する需要は高く、当社グループにおいて必要な人員拡充が計画どおり進まない、または想定以上のコストが生じる等の可能性があります。このような状況が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、代表取締役を含む役員、幹部社員等の専門的な知識、技術、経験を有している役職員が、各グループの経営、業務執行について重要な役割を果たしており、当該役職員の継続勤務による経験値は、当社グループにおける重要なノウハウと考えられます。しかし、これら役職員が何らかの理由によって退任、退職し、後任者の採用が困難となった場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

② 事業の拡大に伴う経営管理体制の確立について

当社グループは、2021年12月末日時点で、役員15名(監査等委員である取締役を除く取締役12名、監査等委員である取締役3名)、連結ベースでの従業員996名(臨時従業員を除く)と成長途上であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。当社グループでは、業容の拡大及び従業員の増加に合わせて内部管理体制の整備を進めており、今後も内部管理体制の一層の充実を図る予定ですが、従業員数の増加に対して、組織体制の構築が順調に進まなかった場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症については、当面の間、先行きの見通しが困難な状況が続くものと見込まれます。この状況を踏まえ、当社グループの事業活動および業績に影響が及ぶリスクについては以下の通りとなります。

① 事業活動

事業活動面においては、多くの国が都市封鎖や外出や移動、出入国の制限措置を実施する中、当社グループは2020年1月27日より感染状況に応じたリモートワークによる在宅勤務体制を導入しており、一部プロジェクトの進捗が遅延する可能性がございます。

(対応策)

当連結会計年度末現在において、生産性や効率面における特段の低下は見られておりませんが、当社グループ及びGMOインターネットグループでは、様々な有事に備えて日常的にBCP（事業継続計画）の構築に取り組み、社会状況を総合的に勘案し、①従業員の命を守り、②サービス、事業活動の継続のために、出社体制をレベル1-5に設定し、致命率や基本再生産数の動向・分析、感染者流入の動向・分析、ウイルス・細菌の特性等の情報に基づく独自の判断基準により迅速に意思決定ができる体制を整え、本社オフィス等の拠点において感染症が発生した場合でも、その影響を最小化する体制を構築しております。また、在宅勤務が可能な環境も整備しており、出社時においては時差出勤の推奨、オフィスでのマスク着用の徹底、ウェブ会議やウェブ配信への切替等を実施しております。

② 業績

業績面においては、当社事業の多くが様々な業種業態へ提供しているインフラサービスを中心としていることに加え、日本政府による行政のデジタル化推進の流れや、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）進展により当社サービスの需要が拡大しておりますが、プロジェクトの遅延や、今後の景気全般の低迷により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当連結会計年度末現在においては、当社グループの業績に対する影響は軽微であり、財政状態への影響はございませんが、当社グループ全体での影響を最小化すべく、コロナ禍において、より需要が増大している電子印鑑サービスや020サービスによるDX（デジタルトランスフォーメーション）支援等の事業拡大を図ってまいります。

(5) その他

① ストックオプション等の発行および行使による株式の希薄化について

当社は、役員及び従業員の士気を高めると同時に人材を獲得するために、今後ストックオプションとして新株予約権の付与を行う可能性があります。これらの新株予約権が権利行使された場合には、新株式が発行され当社1株当たりの株式価値は希薄化します。

② 企業買収・戦略的提携について

当社グループでは、今後も新サービス及び新規事業に取り組んでいく考えであり、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、企業買収(M&A)や資本提携を含む戦略的提携を積極的に活用していく方針です。

企業買収(M&A)や資本提携を含む戦略的提携にあたっては、対象企業の財務内容や契約関係等について詳細な事前審査を行い、十分にリスクを吟味しますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、また企業買収(M&A)や戦略的提携後の組織・制度・営業・運用面での統合作業の遅れ、主要な人員の流出、想定されていた相乗効果を期待できないこと等の理由により、事業計画が当初計画通りに進捗しない場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 今後の事業展開について

当社グループは、電子認証・印鑑事業及びクラウドインフラ事業を中心に、IoTサービス及び電子契約サービスなど新たな事業展開を積極的に行ってまいります。事業展開にあたり、設備投資・技術開発投資に加えて子会社及び関連会社の設立、新たな投融資、事業提携等が予定されます。この事業展開には人的資源・物的資源の投入、その他の支出増加が見込まれます。事業展開が予定通りに進まなかった場合には、時間とコストだけが費やされ収益確保にいたらない可能性があります。そのような場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

2021年2月12日発表の「報告セグメント変更に関するお知らせ」にて公表したとおり、当連結会計年度より、報告セグメントを変更しております。また、前連結会計年度の数値についても新たなセグメントに組み替えて表示しております。

当社グループは、インターネットサービス市場において、電子認証や電子印鑑を中心とした、認証技術を活用したトラストサービスをグローバルに提供する「電子認証・印鑑事業」、25年を超える運用実績とノウハウを生かしたホスティングサービスおよびマネージドクラウドサービスを提供する「クラウドインフラ事業」、DX化により業務効率化・高付加価値化を図り、様々な課題解決を支援する「DX事業」を展開しております。また、これらの事業を通じて、利便性と安心・信頼を兼ね備えたインターネットサービスを提供し、多くの企業のインターネットビジネスを支えるべく事業を展開しております。

当連結会計年度においては、当社グループの成長・収益基盤の柱である、SSLサーバ証明書等の認証技術を活用したサービスが、セキュリティ向上を目的としたSSLの有効期限短縮（2年更新から1年更新へ）の影響を受けたもののグローバルで大手顧客への販売が伸長したことにより売上は堅調に推移いたしました。また、電子契約サービス※1「電子印鑑GMOサイン」においては、今後の更なる成長に向けた戦略的投資を行うことで導入企業数および契約送信数の拡大を図ってまいりました。さらに、クラウドインフラ事業においても、パブリッククラウド市場の拡大を背景に、マネージドクラウドサービスは売上を好調に伸ばすことができました。

引き続き、拡大する電子契約サービスへの戦略的投資およびクラウドサービスやO2Oサービス、IDaaS※2等の成長市場へ経営資源を集中することで一層の事業拡大を推進してまいります。

このような状況下、当連結会計年度の業績は、売上高14,046,171千円（前年同期比5.4%増）、営業利益1,171,710千円（同13.7%減）、経常利益1,199,868千円（同13.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は483,618千円（同58.7%減）となりました。

※1：電子契約サービスとは、これまでの「紙+印鑑」の契約に代わり、「電子データ+電子署名」による契約形態のこと。印紙税課税対象外などのメリットがある

※2：IDaaSとは、Identity as a Serviceの略で、IDの管理をクラウド上で行うサービス

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

(電子認証・印鑑事業)

電子認証・印鑑事業においては、2020年9月に変更のあったセキュリティ向上を目的としたSSLの有効期限短縮(2年更新から1年更新へ)による単価下落が一巡したことで売上に対するマイナス影響は解消いたしました。また、SSLサーバ証明書、クライアント証明書等の電子証明書の販売がグローバルで堅調に推移いたしました。一方で「電子印鑑GMOサイン」への戦略的投資拡大を継続し、広告宣伝費および人件費が拡大したことにより前年同期に比べ増収減益となりました。

当連結会計年度においては、電子契約サービス「電子印鑑GMOサイン」を注力商材として位置づけ、広告出稿の拡大による認知度向上と積極的な人材採用による体制強化を推し進めてまいりました。最近では、大量の雇用契約を一括処理できる人事向け新プラン「電子印鑑GMOサインfor人事DX」の提供を開始いたしました。これにより、定期的な一斉雇用契約等の一括締結処理をオンライン上で安全・便利に完結することが可能となり、一度に数百・数千規模の雇用契約を抱える企業におけるニーズが拡大しております。また、12月には「電子印鑑GMOサイン」の活用を通じて、国内の各地域・各業界においてDX推進をともに進める「GMOサインパートナー」の募集を開始いたしました。これによりパートナー企業へ、当社がこれまで蓄積した販売および導入・運用等のノウハウやナレッジを提供し、協力体制を強化することで今後のさらなる事業拡大を推進しております。さらに、東急リバブル社と業務提携し、マイナンバーカードを利用した本人認証による、実印相当の効力をもつ不動産売買の電子契約実用化に着手いたしました。これは、2022年5月に予定されている不動産取引の電子契約解禁に向け、業界の先駆けとなるべく取り組むものであります。このような状況のなか、導入企業数は、前年同期に比べ約3.3倍の465,407社となりました。契約送信数においても引き続き堅調に増加しており、前年同期比で約2.2倍の791,258件となりました。

2021年1月より実施している地方自治体における業務のデジタル化を通じた行政サービスの利便性向上と職員の働き方改革を目的とした「さよなら印鑑～1億総デジタル化プロジェクト～」においては、現在、98の自治体が「電子印鑑GMOサイン」を活用し、業務効率化に関する検証を行っております。12月には、日本で初めて、行政専用の閉域網・総合行政ネットワーク(LGWAN)への対応を開始いたしました。これにより、総務省や各地方自治体の情報セキュリティポリシーに即したセキュアな環境で安心して「電子印鑑GMOサイン」を利用できるようになります。また、2022年1月からは、神奈川県において県庁内の契約業務効率化の効果を検証する目的で「電子印鑑GMOサイン for 行革DX」を活用した実証実験を開始しております。GMOサインの活用は、契約時間の短縮等の業務効率化や、ペーパーレス化によるコスト削減に大きな効果を発揮することができ、行政サービス向上のみならず、DX・電子契約の普及を通じたペーパーレス化による持続可能な社会の実現に貢献すべく全国自治体への導入を推し進めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度における電子認証・印鑑事業の売上高は7,721,699千円(前年同期比8.7%増)、セグメント利益は1,088,251千円(同24.7%減)となりました。

(クラウドインフラ事業)

クラウドインフラ事業においては、クラウドの導入支援および設計・構築、監視・運用などを代行するマネージドクラウドサービス「CloudCREW」が、25年以上にわたるインフラ運用実績とAWS認定資格等の高い技術力により順調に事業を拡大しております。最近では、企業のリモートワークの浸透やDX推進等、労働環境の変化にともなうクラウドサービスの需要拡大およびパブリッククラウド市場の高い成長を背景に、引き続き好調に売上を伸ばしております。加えて、2022年1月からはGoogle Cloud事業へ参入いたしました。これにより、これまで扱ってきた商材では対応しきれなかった領域においても確実に需要をとらえることが可能となります。このような状況の下、当連結会計年度においては、「CloudCREW」の売上拡大およびサービス統廃合等のコスト最適化などにより人件費の抑制ができたことで、「CloudCREW」の販売強化およびサービス拡充に伴う広告費、ソフトウェア費等の増加を吸収し前年同期に比べ増収増益となりました。既存サービスのコスト最適化を継続して行うとともに、Google Cloud事業参入に伴う組織体制の強化および販売促進をより一層図り、マネージドクラウドサービスによる事業拡大を推進してまいります。

以上の結果、当連結会計年度におけるクラウドインフラ事業の売上高は、5,875,486千円(前年同期比2.2%増)、セグメント利益は1,206,348千円(同12.8%増)となりました。

(DX事業)

DX事業においては、電子認証・印鑑事業とクラウドインフラ事業で培ったノウハウを生かし、DX化による業務効率化・高付加価値化を図ることで、企業の様々な課題解決を支援しております。当連結会計年度においては、「GMOおみせアプリ」および「hakaru.ai byGMO」などのIoT関連サービスの売上が企業のデジタル投資の拡大に伴い堅調に増加したことで増収となりました。また事業の選択と集中により主に人件費等の販売管理費を最適化したことにより営業損益は改善いたしました。

GMOデジタルラボ社が提供する企業・店舗専用の集客支援アプリ「GMOおみせアプリ」においては、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大などによる急速なDX化への対応が必要とされる状況の下、様々な業種・業態での導入が進んでおります。10月には関西みらい銀行の取引企業向けアプリの開発支援を行いました。また、12月には川崎競馬の運営課題を解決するべく、従来の川崎競馬のポイントシステムを電子化した「川崎競馬アプリ」を開発いたしました。加えて、今後の新たな需要喚起と競合差別化を図るべく機能開発を継続することで、大手事業者から自治体まで活用シーンを広げ、様々な業界の課題解決を図ることで事業拡大を推進してまいります。

以上の結果、当連結会計年度におけるDX事業の売上高は966,085千円(前年同期比4.7%増)、セグメント損失は250,163千円(前年同期は368,267千円のセグメント損失)となりました。

(2) 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ449,525千円増加し、11,512,704千円となりました。主な増加要因は、売掛金の増加254,797千円、前払費用の増加35,606千円、ソフトウェアの増加361,829千円、関係会社株式の増加63,182千円によるものであります。主な減少要因は現金及び預金の減少80,253千円、関係会社預け金の減少150,000千円、工具器具備品（純額）の減少32,831千円、リース資産（純額）の減少22,682千円、繰延税金資産の減少57,011千円によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ585,853千円増加し、4,360,149千円となりました。主な増加要因は、短期借入金の増加200,000千円、前受金の増加226,706千円、繰延税金負債の増加185,585千円、未払金の増加35,404千円によるものであります。主な減少要因は、買掛金の減少48,211千円、未払消費税等の減少111,196千円、短期リース債務の減少12,604千円、長期リース債務の減少18,617千円によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ136,327千円減少し、7,152,554千円となりました。主な増加要因は、為替換算調整勘定の増加311,956千円によるものであります。主な減少要因は、利益剰余金の減少159,835千円及び非支配株主持分の減少273,893千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、期首残高に比べ230,253千円減少し、当連結会計年度末には5,020,164千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は1,564,832千円となりました。これは主に売上債権の増加144,217千円、仕入債務の減少83,258千円、未払消費税等の減少107,185千円、法人税等の支払額が208,003千円といった支出要因を、税金等調整前当期純利益879,290千円、減価償却費850,274千円及び減損損失382,483千円といった収入要因が上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は1,191,625千円となりました。これは主に投資事業組合からの分配による収入63,083千円、投資有価証券の売却による収入40,537千円といった収入要因を、有形固定資産の取得による支出218,703千円、無形固定資産の取得による支出1,018,967千円といった支出要因が上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は822,038千円となりました。これは主に短期借入による収入200,000千円を、配当金の支払による支出584,145千円及び連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出329,648千円が上回ったことによるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループは、電子認証・印鑑事業、クラウドインフラ事業及びDX事業を行っており、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
電子認証・印鑑事業 (千円)	7,503,468	108.7
クラウドインフラ事業 (千円)	5,605,666	101.5
DX事業 (千円)	937,036	103.0
合計 (千円)	14,046,171	105.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

3. 当社グループは当連結会計年度より、「ソリューション事業」に含めていた電子契約サービス「電子印鑑 GMOサイン」を「セキュリティ事業」に区分いたしました。また、報告セグメントを従来は「セキュリティ事業」、「クラウド・ホスティング事業」および「ソリューション事業」としておりましたが、それぞれ「電子認証・印鑑事業」、「クラウドインフラ事業」および「DX事業」に名称を変更いたしました。なお、前年同期比については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「売上高」、「売上高経常利益率」、「ROE（自己資本利益率）」を重要な経営指標と位置づけております。

2021年12月期の計画に対する達成状況においては、売上高は14,046,171千円となり、計画比182,829千円の未達となりました。売上高経常利益率は8.5%となり計画の7.4%を1.1ポイント上回りました。また、ROE（自己資本利益率）は6.8%となり、計画値の10.9%より4.1ポイント下回りました。

この要因は以下の通りであります。

売上高

クラウドインフラ事業において、マネージドクラウドサービスの増収により計画を上回ったものの、電子認証・印鑑事業において、セキュリティ向上を目的としたSSLの有効期限短縮（2年更新から1年更新へ）による単価下落の影響を一時的に受けたことによるものであります。

売上高経常利益率

クラウドインフラ事業において、外注業務の内製化等によるコスト削減効果が見られたものの、電子認証・印鑑事業における電子証明書の高速大量発行システムへの投資継続による減価償却費の増加、「電子印鑑GMOサイン」への積極的な投資による広告宣伝費等の増加によるものであります。

ROE（自己資本利益率）

上記の要因に伴い、経常利益は計画値を上回ったものの、親会社株主に帰属する当期純利益が減損損失の計上、繰延税金資産の減少に伴う法人税等調整額の増加により、計画値を下回った結果によるものであります。

経営指標（連結）	2021年12月期 （計画）	2021年12月期 （実績）	計画比
売上高（千円）	14,229,000千円	14,046,171千円	△182,829千円（△1.2%）
売上高経常利益率（%）	7.4%	8.5%	1.1ポイント
ROE（自己資本利益率）（%）	10.9%	6.8%	△4.1ポイント

(2) 財政状態

財政状態につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) (2) 財政状態」に記載しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金及び設備投資資金は、営業キャッシュフローより調達しております。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) (3) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、当社グループは、運転資金及び設備投資資金の調達に際しては自己資金を基本としておりますが、安定的な資金確保のために、金融機関と当座貸越契約を締結し、財源及び流動性を確保しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、財政状態及び経営成績に影響を与える会計上の見積りを行う必要があります。当社はこの見積りを行うにあたり、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、感染再拡大の懸念など、引き続き先行き不透明な状況が予想されますが、現時点では、会計上の見積りに及ぼす重要な影響はないと判断しております。

(5) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、電子認証・印鑑事業においてSSLの有効期限短縮による単価下落の影響を一時的に受けたものの、クラウドインフラ事業の「CloudCREW」の売上が順調に推移した結果、14,046,171千円(前年同期比5.4%増)となりました。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は、5,603,849千円(前年同期比4.2%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、減価償却費の増加、広告宣伝費等の増加により、7,270,612千円(前年同期比10.2%増)となりました。

(営業外収益)

当連結会計年度における営業外収益は、主として投資事業組合運用益の計上52,590千円及び補助金収入の計上7,573千円により、95,435千円(前年同期比4.9%減)となりました。

(営業外費用)

当連結会計年度における営業外費用は、主として為替差損の計上48,624千円により、67,277千円(前年同期比5.9%増)となりました。

(特別利益)

当連結会計年度における特別利益は、債務勘定整理益の計上57,058千円、投資有価証券売却益の計上29,847千円により86,905千円(前年同期は3,734千円)となりました。

(特別損失)

当連結会計年度における特別損失は、減損損失の計上382,483千円及び投資有価証券評価損の計上24,999千円により、407,483千円(前年同期比793.4%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、税金等調整前当期純利益は879,290千円となり、法人税、住民税及び事業税226,101千円、法人税等調整額207,966千円、非支配株主に帰属する当期純損失38,396千円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は483,618千円(前年同期比58.7%減)となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) ライセンス契約

契約書名	ONAPP PRODUCT AGREEMENT
会社名	当社
相手方の名称	ONAPP LIMITED(英国)
契約締結日	2014年3月26日
契約内容	クラウドサービスを提供するために利用するソフトウェアのライセンス契約
契約期間	2014年3月30日より3年間。但し、いずれの当事者からも更新拒絶の意思表示がない場合には、1年間の自動更新

(2) 当社は、2021年4月19日開催の取締役会において、当社連結子会社のGMOモビリティクラウド株式会社を吸収合併することを決議し、2021年5月6日に合併契約を締結、2021年7月1日付で吸収合併いたしました。

①合併の目的

当社は、カーライフの未来を変えるべく、GMOモビリティクラウド株式会社を設立し、中古車・輸入車を含めた幅広い車種へ後付け可能な車載コネクタを利用したコネクテッドカーシステム「LINKDrive システム」およびその関連事業を展開してまいりました。そのなかで、クラウドやIoTなどの最先端テクノロジーを活用し、人とクルマとお店をつなぐプラットフォームを提供することで、安心・安全・便利な未来のカーライフ創出を推進してまいりました。この度、事業成長の基盤が整ったことから、IoTサービスとの効率的な開発を可能にするとともに、GMOサイン等の注力事業へのリソース集中など、機動的な経営資源配分を図ることを目的として、GMOモビリティクラウド株式会社を吸収合併することといたしました。

②合併の日程

取締役会決議日： 2021年4月19日

合併契約締結日： 2021年5月6日

合併効力発生日： 2021年7月1日

③合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併であり、消滅会社であるGMOモビリティクラウド株式会社は、効力発生日をもって、解散しました。

④合併に係る割当ての内容

完全子会社との吸収合併のため、新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

⑤引継資産・負債の状況

当社は、効力発生日をもって、GMOモビリティクラウド株式会社の資産・負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	117	流動負債	24
固定資産	368	固定負債	—
資産合計	486	負債合計	24

⑥合併後の状況

本合併による名称、所在地、代表者、事業内容、資本金及び決算期の変更はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は、83,412千円であります。これは、電子認証・印鑑事業及びDX事業に係るものであり、その主な内容は、IoT分野における研究開発活動であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1,303,791千円（無形固定資産及びリース資産を含む。）であります。

主なものは、電子認証・印鑑事業でSSL認証仕様変更、受発注管理システムに係る設備投資、及び電子契約サービスの開発に係る設備投資、クラウドインフラ事業でInfrastructure as a Service (IaaS、イアース) 及びSoftware as a Service (SaaS、サース) に係る設備投資、DX事業でO20集客支援アプリ製作サービス、及び自動車向けIoTソリューションの開発に係る設備投資であります。

セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資金額 (千円)
電子認証・印鑑事業	1,044,013
クラウドインフラ事業	217,803
DX事業	41,975
合計	1,303,791

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	クラウドインフラ事業	サーバー関連 及び付随品 事務機器	175,343	167,464	155,960	498,767	215 [23]
大阪支社 (大阪府 大阪市)	クラウドインフラ事業	サーバー関連 及び付随品 事務機器	105,259	—	0	105,259	25 [—]
下関支社 (山口県 下関市)	クラウドインフラ事業	サーバー関連 及び付随品 事務機器	2,288	—	—	2,288	167 [5]

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
GMOグローバル サイン株式会社	本社 (東京都 渋谷区)	電子認証・印鑑事業	ソフトウェア サーバー関連 及び付随品 事務機器	35,162	—	159,729	194,891	111 [—]
株式会社トリトン	本社 (神奈川県 鎌倉市)	電子認証・印鑑事業	事務機器	225	—	96	322	— [1]
GMOデジタルラ ボ株式会社	本社 (北海道 札幌市)	DX事業	ソフトウェア 及び事務機器	1,508	—	98,147	99,656	76 [—]

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
GM0 GlobalSign Ltd.	本社 (英国)	電子認証・印鑑事業	ソフトウェア サーバー関連 及び付随品 事務機器	30,950	—	51,758	82,708	114 〔4〕
GM0 GlobalSign, Inc.	本社 (米国)	電子認証・印鑑事業	事務機器	7,362	—	—	7,362	53 〔—〕
GlobalSign NV	本社 (ベルギー)	電子認証・印鑑事業	サーバー関連 及び付随品 事務機器	6,867	—	—	6,867	22 〔2〕
GM0 Globalsign Pte. Ltd.	本社 (シンガポ ール共和 国)	電子認証・印鑑事業	ソフトウェア サーバー関連 及び付随品	162,247	—	1,661,741	1,823,988	24 〔—〕
環璽信息科技(上 海)有限公司	本社 (中国)	電子認証・印鑑事業	事務機器	2,594	—	—	2,594	19 〔—〕
GM0 GLOBALSIGN INC.	本社 (フィリピン 共和国)	電子認証・印鑑事業	事務機器	15,283	—	—	15,283	71 〔—〕
GM0 GlobalSign Certificate Services Private Limited	本社 (インド)	電子認証・印鑑事業	サーバー関連 及び付随品 事務機器	14,762	—	7,570	22,333	99 〔—〕

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,360,000
計	34,360,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,693,000	11,693,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	11,693,000	11,693,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年4月1日※1	11,576,070	11,693,000	—	916,900	—	1,005,648

※1 2014年2月17日開催の取締役会決議により、2014年4月1日付で1株を100株に株式分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	13	34	70	125	26	8,444	8,712	—
所有株式数(単元)	—	7,130	2,831	65,490	11,518	45	29,802	116,816	11,400
所有株式数の割合(%)	—	6.11	2.42	56.06	9.86	0.04	25.52	100.00	—

(注) 自己株式173,616株は、「個人その他」に1,736単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26-1	5,966,900	51.80
株式会社あおやま	東京都世田谷区	590,000	5.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	406,400	3.53
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246	215,200	1.87
青山 満	東京都世田谷区	197,531	1.71
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	179,500	1.56
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	176,000	1.53
水谷 量材	兵庫県淡路市	113,700	0.99
TOKAI TOKYO SECURITIES (ASIA) LIMITED	15/F 33 DES VOEUX ROAD CENTRAL HONG KONG	86,000	0.75
INTERACTIVE BROKERS LLC	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA	71,200	0.62
計	—	8,002,431	69.47

(注) 1 上記のほか当社保有の自己株式173,616株(1.49%)があります。

2 所有株式数の割合は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

3 株式会社あおやまの所有株式数には、UBS証券株式会社との条件付株券貸借契約に基づく貸株80,000株を加えて表記しております。

4 青山 満の所有株式数には、役員持株会における保有株式数を加えて表記しております。

5 2020年3月5日付で公衆の閲覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が、2020年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	444,800	3.80

- 6 2020年12月7日付で公衆の閲覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社およびその共同保有者であるアセットマネジメントOneインターナショナルが、2020年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	566,400	4.84
アセットマネジメントOneインターナショナル	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	17,100	0.15

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 173,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,508,000	115,080	—
単元未満株式	普通株式 11,400	—	—
発行済株式総数	11,693,000	—	—
総株主の議決権	—	115,080	—

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 数に対する 所有株式数 の割合(%)
GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社	東京都渋谷区桜丘町26-1	173,600	—	173,600	1.49
計	—	173,600	—	173,600	1.49

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消去の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	173,616	—	173,616	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題と考え、持続的な成長・企業価値の最大化を図っていく方針です。このため、財務の健全性を維持しながらも、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応えるための開発体制を強化するとともに、グローバル戦略の展開をスムーズに図るために、内部留保資金を有効投資に活用してまいります。

配当金については、毎期の業績、投資計画及び手元資金の状況等を勘案しながら、安定的かつ継続的に配当を行えるように努めてまいります。なお、当社は、2015年3月19日開催の定時株主総会の定款一部変更の決議により、経営成績を反映したタイムリーな配当を実現するため、取締役会の決定による四半期配当制度を導入しているものの、企業体質強化と内部留保を確保するため、期末に年1回の剰余金配当を行うことを計画しております。

この結果、当期の期末配当金については、株主総会決議により普通株式1株につき33.64円の配当を実施することを決定いたしました。

また、配当性向につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の50%を目標とすることを基本方針としております。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
2022年3月19日 定時株主総会決議	387,512,077	33.64

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、“コトをITで変えていく。”を使命（Mission）として掲げ、インターネットセキュリティサービスやクラウドインフラサービス等のIT基盤の提供を通じて、これまでに成しえなかった新しい価値観、新しい体験を社会に発信することを使命としております。この使命（Mission）のもとに豊かな社会の実現に貢献し、企業価値の持続的な向上を目指しております。そのためには経営の健全性と透明性を高めつつ、機動的な経営意思決定と適正な運営を行うことが最重要課題であると認識しており、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、提出日現在において、取締役8名（うち、監査等委員である取締役3名）で構成されており、経営判断や法令等で定める重要事項を決定するとともに、取締役の適正な職務執行が図れるように監視・監督を行っております。また、社外取締役を選任することで社外の視点を取り入れた実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役以外の取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する金額の合計額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役以外の取締役が責任原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役8名（うち、監査等委員である取締役3名）で構成されており、月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催することで迅速な経営の意思決定を行っております。取締役会は、経営判断や法令等で定める重要事項を決定するとともに、取締役の適正な職務執行が図れるように監視・監督を行っております。なお、取締役会の議長は、代表取締役青山満が務めております。また、その他の構成員は、熊谷正寿、中條一郎、閑野倫有、安田昌史、中嶋昭彦、水上洋（社外取締役）、岡田雅史（社外取締役）であります。

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員は、3名（うち、社外取締役2名）で構成されており、月1回の定時監査等委員会の他、必要に応じ適宜臨時開催することとしております。監査等委員は、取締役会および監査等委員会に出席し、取締役の職務執行に関して適法性・妥当性等の観点から監査を実施いたします。監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室との連携を積極的に行うことにより、監査の客観性、厳密性、効率性及び網羅性を高めております。常勤監査等委員は、社内の重要な会議に参加し、他の監査等委員である独立社外取締役に積極的に情報の共有を行っております。また、中立で幅広い視点からの経営監視機能を確保するために、監査等委員である社外取締役2名を選任しております。なお、構成員は、中嶋昭彦、水上洋（社外取締役）、岡田雅史（社外取締役）であります。

(c) 指名・報酬委員会

当社の指名・報酬委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指名および報酬に関する任意の委員会で、委員3名（うち、社外取締役2名）で構成されており、その委員長には社外取締役を選任しております。取締役会の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、取締役の指名・報酬案、報酬等の議案に関する事項および代表取締役の後継者計画に関する事項について審議し、必要に応じて取締役会等に答申を行っております。なお、構成員は、中條一郎、水上洋（社外取締役）、岡田雅史（社外取締役）であります。

③ 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムについては、2016年3月18日の取締役会において、会社法等の関係法令の改正を踏まえ、以下の内容に改定しております。

(a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- i) 法令および定款等の遵守体制の実効性を確保するため、コンプライアンス体制の整備に努めるとともに、コンプライアンス意識の浸透、向上を図るため、役職員に対するコンプライアンス教育を実施する。
- ii) 社長直轄の内部監査部署による監査を実施し、常勤取締役と執行役員、部長等で構成される経営会議に報告する。また、内部統制に関する重要な欠陥が発見された場合は、ただちに経営会議に報告するとともに、随時、取締役会に報告する。
- iii) GMOインターネットグループ全体で運用している「GMOグループヘルプライン制度」へ参加することにより、使用人または取締役の職務の執行が法令・定款に適合していない事実を発見した者が、第三者（GMOグループヘルプライン事務局）へ通報できる体制を整備する。また、顧客からのクレーム等が担当者や担当部署だけでなく、取締役および業務の執行に責任を有する使用人に同時に通報されるシステムを採用し、トップマネジメント層が使用人または取締役の職務の執行が法令・定款に適合していない事実を、迅速に把握できる環境を確保する。
- iv) 役職員の法令・定款違反等の行為については、迅速に状況を把握するとともに、適正に処分する。
- v) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係・取引・交渉をせず、また利用しないことを基本方針とし、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体で毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- i) 取締役の職務の執行は、法令・定款のほか「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づいて行い、その職務の執行に係る情報は、「稟議規程」、「取締役会規程」等に基づき稟議書または取締役会議事録等に記録され、その記録の保存・管理は、「文書管理規程」等に基づいて行う。
- ii) 文書管理担当者は、監査等委員会により選定された監査等委員である取締役または内部監査部署から取締役の職務の執行に係る情報について閲覧・謄写を請求された場合は、積極的に協力する。
- iii) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本規程」等に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立する。
- iv) 個人情報については、法令および「個人情報保護管理規程」に基づき厳重に管理する。

(c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- i) リスク管理が適切になされるよう社内規程を整備するとともに、事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎期の事業計画に適切に反映させる。
- ii) 不測の事態が発生した場合には、速やかに対応責任者となる取締役を定め対策本部を設置し、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づいて各取締役の担当職務を明確化するとともに、毎期の事業計画に基づいて各取締役の業績目標または予算目標を作成し、その職務執行結果を360度評価法により評価する。
- ii) 常勤取締役間の情報共有を図り、意思決定の迅速化と職務執行の効率化に資するため、毎週1回、常勤取締役と執行役員、部長等で構成される経営会議を開催する。
- iii) 取締役の指名報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化するため、取締役会の下に独立社外取締役を主要な構成員とする任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名及び報酬については、指名・報酬委員会の答申を受けたうえで、取締役会で決定する。

- (e) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- i) 「金融商品取引法」の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
 - ii) 内部監査部署は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときは、その対策を講じる。
- (f) 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i) 当社および当社グループ各社は、親会社およびそのグループ会社と取引を行う際は、当該取引の必要性および当該取引の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。
 - ii) 当社および当社グループ各社は、親会社に当社グループの経営情報を必要に応じて提供し、親会社内部監査部署との連携を行う。
 - iii) 「関係会社管理規程」に基づいて当社グループ各社を管理する体制とする。また、当社グループ各社には、当社より取締役もしくは監査役を一定数派遣し、業務執行の状況について常時把握し、重要な意思決定事項については、あらかじめ当社取締役会等に報告することにより、企業集団全体としての業務の適正性および効率性を確保する。
 - iv) 当社グループ各社は、社内規程に基づきリスク管理を実施し、当社は定期的に、また必要に応じてその運用状況の評価を行う。
 - v) 当社コーポレート部が当社グループ各社に対しコンプライアンスについて指導を行い、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性を図り、グループ全体としてのコンプライアンス経営の強化に取り組む。
 - vi) 当社内部監査部署が当社グループ各社に対する業務執行、管理状況についての内部監査を行い、業務の適正性を確保する体制を構築する。
- (g) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員会において監査等委員会の職務を補助すべき使用人を求める決議がされた場合は、人事担当取締役は速やかに当該使用人候補を選定し、監査等委員会の同意を得ることとする。
- (h) 監査等委員会の補助をすべき使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項
- 監査等委員会の補助をすべき使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、人事評価等の人事権に係る事項の決定は、事前に監査等委員会の同意を得ることとする。
- (i) 監査等委員会の補助をすべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会を補助する使用人に対しては、内部監査部署をはじめとする各部署が協力する。また、監査等委員会により選定された監査等委員である取締役が指示する会議への出席（監査等委員会により選定された監査等委員である取締役の代理出席を含む）を認める。
- (j) 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- i) 監査等委員会により選定された監査等委員である取締役は、経営会議等重要な会議へ出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて監査等委員以外の取締役等にその説明を求め、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握する。
 - ii) 監査等委員以外の取締役および業務の執行に責任を有する使用人ならびに子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が、当社もしくは子会社等に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、これらの会社において法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合は、速やかに監査等委員会により選定された監査等委員である取締役または監査等委員会に報告する。なお、当社グループ各社の使用人等からの報告については、当社グループ各社の通報窓口部署や当社コーポレート部を経由して監査等委員会により選定された監査等委員である取締役または監査等委員会に間接的に報告することを認める。
- (k) 監査等委員会により選定された監査等委員である取締役または監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 報告者が不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を当社および当社グループ各社の役職員に周知徹底する。

- (l) 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
緊急時に外部の専門家を利用するなど、監査等委員である取締役がその職務の執行について生じる費用や債務については、監査等委員会の決議が行われた後、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (m) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i) 監査等委員会は、内部監査部署と密接な連携を図り、効率的な監査を行う。
 - ii) 監査等委員会は、会計監査人と情報・意見交換等、密接な連携を図り、効率的な監査を行う。
 - iii) 監査等委員会と代表取締役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に打合わせの場を設ける。

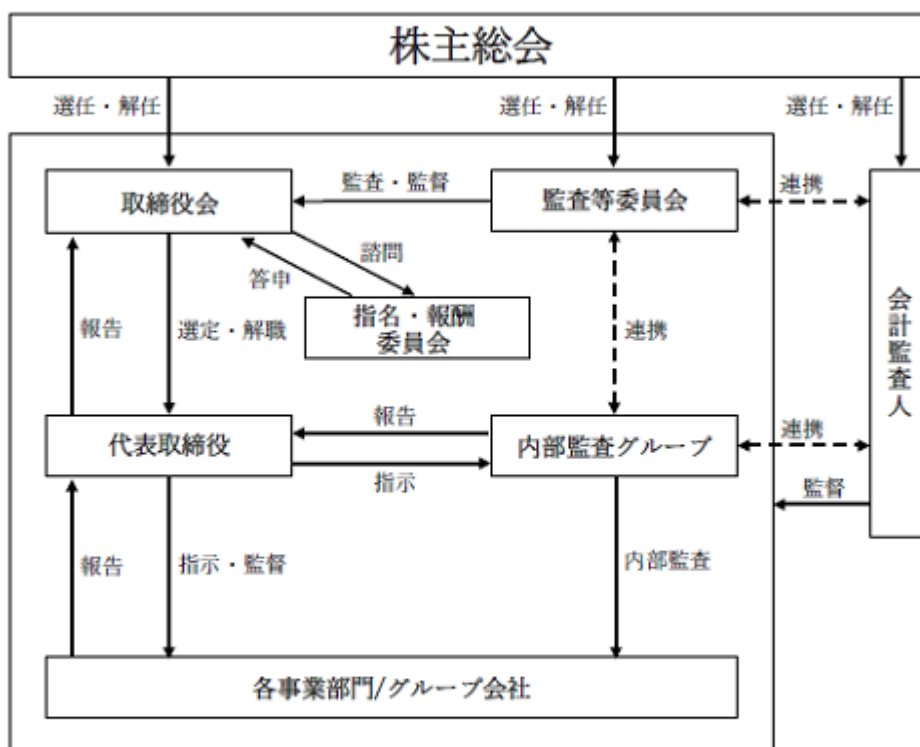
④ リスク管理体制の整備状況

当社は、全職員が職務を執行する上で遵守すべき使命である“コトをITで変えていく。”を共有し、高度な倫理観を維持し適正な職務の執行を図っております。

また、週1回の幹部会議において、法令遵守状況を確認し、各担当取締役および部長がこれを部内に周知徹底させる形でコンプライアンスの意識向上を図っております。また、定期的な内部監査の実施により、リスク管理体制及び法令の遵守状況を検証しております。

上述の理由により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するうえで、現状の体制は当社にとって最適であると考えております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



⑤ 役員等賠償責任保険の内容の概要

(a) 被保険者の範囲

2022年5月14日更新予定の役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、以下のとおりであります。

- i) 当社または当社の子会社に属する、(イ)役員、(ロ)管理職従業員、(ハ)役員と共同被告になったか、他の従業員または派遣社員からハラスメントなどの不当労働行為を理由に損害賠償請求を受けた場合の従業員、(ニ) (イ)から(ハ)の配偶者、法定相続人（役員及び保険対象となる従業員が行った不当な行為に起因するものに限り）
- ii) 役員への損害賠償請求について会社補償を行った場合、当社及び当社の子会社
- iii) 法人有価証券賠償について当社
- iv) 法人雇用慣行賠償について当社及び当社の子会社

(b) 契約の内容の概要

i) 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は全額当社が負担しております。

ii) 補填の対象とされる保険事故の概要

- イ. 当社の役員及び管理職従業員がその業務の遂行に伴う行為に起因して、保険期間中に株主、投資家、従業員、その他の第三者から損害賠償請求の提起を受けた場合。
 - ロ. 役員に対して官公庁の公的調査が行われた場合に、調査に対応するために弁護士など専門家を雇用する場合、その費用が填補の対象となります。
 - ハ. 会社法上の特別背任容疑、金融商品取引法違反容疑などで、役員が起訴され刑事裁判がなされた場合に、刑事裁判で役員を防御するために弁護士など専門家を雇用する費用（争訟費用）が填補の対象となります。
 - ニ. 損害賠償請求のみならず、役員の実行行為に対して差止請求がなされた場合においても、裁判で役員を防御するために弁護士など専門家を雇用する費用（争訟費用）が填補の対象となります。
- iii) 当該役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置については、該当するものはございません。

⑥ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、また、取締役の選任については累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした理由

イ 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者も含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

ロ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。これは、資本政策及び配当政策を機動的に行えるようにするためであります。

ハ 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策を機動的に行えるようにするためであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注) 4
代表取締役社長執行役員 CEO兼CHRO	青 山 満	1967年2月8日	1989年4月 1995年9月 1997年5月 2003年3月 2016年10月 2018年3月 2022年3月	東京航空計器株式会社入社 有限会社アイル(現当社)入社 株式会社アイル(現当社)代表取締役社長 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)取締役 GMOカーズ株式会社代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長CEO兼CHRO 当社代表取締役社長執行役員CEO兼CHRO(現任)	(注) 2	197,531
取締役会長	熊 谷 正 寿	1963年7月17日	1991年5月 1999年9月 2000年4月 2001年8月 2002年4月 2003年3月 2004年3月 2004年12月 2007年3月 2008年5月 2009年4月 2011年12月 2012年12月 2015年3月 2016年3月 2022年3月	株式会社ボイスメディア(現GMOインターネット株式会社)代表取締役社長 株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)代表取締役 同社 取締役 株式会社アイル(現当社)代表取締役会長 GMOリサーチ株式会社取締役会長(現任) グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)代表取締役会長兼社長 株式会社アイル(現当社)取締役会長(現任) 株式会社paperboy&co.(現GMOペパボ株式会社)取締役会長(現任) GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社(現GMOメディア株式会社)取締役会長(現任) 株式会社カードコマースサービス(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)取締役会長 株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)取締役会長 GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長グループ代表 株式会社イノベックス(現GMO TECH株式会社)取締役会長(現任) GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長(現任) GMOアドパートナーズ株式会社取締役 GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長(現任) 代表取締役グループ代表 グループ会長兼社長執行役員・CEO(現任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注) 4
取締役副社長執行役員 グローバル戦略担当	中 條 一 郎	1965年 7 月18日	1988年 4 月 1991年 8 月 1997年 7 月 2000年 2 月 2003年 4 月 2006年 3 月 2010年 3 月 2011年12月 2013年 1 月 2014年 1 月 2015年 1 月 2016年 3 月 2017年 3 月 2021年 2 月 2022年 3 月	株式会社ヤナセ入社 Takuyo corp. 入社 WEBKEEPERS, INC. (現 GMO-Z.com USA, INC.) 入社 株式会社アイル(現当社) 取締役 日本ジオトラスト株式会社(現G MOグローバルサイン株式会社) 代表取締役社長(現任) 当社取締役セキュリティサービ ス事業統括 当社取締役副社長セキュリティ サービス事業統括 当社取締役副社長セキュリティ サービス事業統括兼エンタープ ライズ営業部門統括 当社取締役副社長セキュリティ サービス事業統括兼マーケティ ング部門統括 当社取締役副社長セキュリティ サービス事業統括 当社取締役副社長セキュリティ 事業担当兼 I AM事業担当 GMOインターネット株式会社 取締役(現任) 当社取締役副社長セキュリティ 事業担当 当社取締役副社長電子認証・印 鑑事業担当 当社取締役副社長執行役員グロ ーバル戦略担当(現任)	(注) 2	48,016
取締役専務執行役員 グローバルCFO	閑 野 倫 有	1972年 7 月24日	1997年10月 2001年 4 月 2003年 1 月 2006年 3 月 2010年 3 月 2011年12月 2014年 3 月 2022年 3 月	監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 株式会社アイル(現当社)入社 当社取締役経営企画室長 当社常務取締役ソリューション サービス事業統括兼経営財務本 部長 当社常務取締役ソリューション サービス事業統括兼コーポレー ト部門統括 当社専務取締役グループCFO 当社取締役専務執行役員グロ ーバルCFO(現任)	(注) 2	24,458

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注) 4
取締役	安田 昌史	1971年6月10日	2000年4月	公認会計士登録 インターキュー株式会社(現GMOインターネット株式会社)入社	(注) 2	-
			2001年9月	同社経営戦略室長		
			2002年3月	同社取締役経営戦略室長		
			2003年3月	同社常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当		
				株式会社アイル(現当社)取締役(現任)		
			2005年3月	グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当		
			2008年5月	GMOインターネット株式会社専務取締役グループ管理部門統括		
			2013年3月	GMOインターネット株式会社専務取締役グループ代表補佐 グループ管理部門統括		
			2015年3月	GMOインターネット株式会社取締役副社長グループ代表補佐 グループ管理部門統括		
			2016年3月	GMOメディア株式会社取締役(現任) GMOベバボ株式会社取締役 GMOリサーチ株式会社取締役(現任)		
				GMOアドパートナーズ株式会社取締役(現任) GMO TECH株式会社取締役(現任)		
			2016年6月	GMOクリックホールディングス株式会社取締役(現任) あおぞら信託銀行株式会社(現GMOあおぞらネット銀行株式会社)社外監査役		
			2016年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役(現任)		
			2019年6月	GMOあおぞらネット銀行株式会社社外取締役(現任)		
			2022年3月	取締役 グループ副社長執行役員・CFO(公認会計士) グループ代表補佐 グループ管理部門統括(現任)		
取締役 (監査等委員)	中嶋 昭彦	1972年9月19日	2006年12月	みずぎ監査法人入所	(注) 3	581
			2007年8月	新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所		
			2013年4月	当社入社		
			2014年5月 2018年3月	当社内部監査グループチーフ 当社取締役(監査等委員)(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注) 4
取締役 (監査等委員)	水 上 洋	1968年 5 月 9 日	1995年 4 月 2002年 6 月 2014年 3 月 2015年 6 月 2016年 3 月 2016年10月 2020年 3 月	弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 高千穂電気株式会社(現エレマテック株式会社)社外監査役(現任) 当社社外監査役 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社社外監査役 株式会社三栄コーポレーション社外取締役(監査等委員)(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) D. A. コンソーシアムホールディングス株式会社社外監査役 中野冷機株式会社社外取締役(現任)	(注) 3	545
取締役 (監査等委員)	岡 田 雅 史	1965年 3 月 25 日	1992年10月 1996年 5 月 2007年 7 月 2017年10月 2017年11月 2018年 3 月 2018年10月 2018年12月 2019年 4 月 2019年10月 2020年 8 月 2021年 1 月 2022年 2 月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー 有限責任監査法人トーマツ退所 ココネ株式会社CFO 当社社外取締役(監査等委員)(現任) グローウィン・パートナーズ株式会社投資事業部部長 アジアクエスト株式会社社外監査役(現任) 株式会社ラフル社外監査役(現任) グローウィン・キャピタル株式会社ディレクター 合同会社WIZM代表社員CEO(現任) Aiロボティクス株式会社社外監査役(現任) 株式会社primeNumber社外監査役(現任)	(注) 3	545
計						271, 676

- (注) 1. 取締役 水上洋及び岡田雅史の2名は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役5名の任期は、2022年3月19日開催の定時株主総会后1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。
3. 監査等委員である取締役3名の任期は、2022年3月19日開催の定時株主総会后2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。
4. 所有株式数においては、役員持株会分を含めて記載しております。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 中嶋昭彦 委員 水上洋 委員 岡田雅史

② 社外取締役の状況

当社は、社外取締役2名（うち、東京証券取引所規則の定める独立役員2名）を置き、取締役会の監督機能を強化しています。当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性を定めており、以下の基準を定めております。

- イ 当社との人的関係、資金的関係、取引関係、報酬関係（役員報酬以外）、その他の利害関係がない場合、又は、過去若しくは現在において何らかの利害関係が存在しても、当該利害関係が一般株主の利益に相反するおそれがなく、当該社外役員の職責に影響を及ぼさない場合に、独立性を有すると考える。
- ロ 上記の考え方を基本として、個別の選任にあたっては、当社が株式を上場している東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考に判断する。

社外取締役（監査等委員）の水上洋氏は、弁護士としての豊富な経験と専門的な知見を有しております。社外取締役（監査等委員）の岡田雅史氏は、公認会計士および会社経営における経験・知見を有しております。両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、当社と特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査及び監査等委員会監査

(内部監査)

執行部門から独立した社長直轄部署の内部監査グループを設置し、2名の専任者によって財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を評価するとともに、当グループ各社の業務執行に関する法令遵守、業務の有効性・妥当性に関する業務監査を内部監査規程に基づき定期的を実施しております。内部監査グループチーフは、週1回、代表取締役社長に業務報告をすると同時に常勤監査等委員と情報を共有しております。

(監査等委員会監査)

当社の監査等委員会は、取締役3名で構成されており、うち2名は独立社外取締役であります。監査等委員会は、立案した監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役等からの説明聴取、内部監査部門からの報告等により、実効性の高い監査を担っております。監査等委員会は、日常の監査活動を通じ、業務の適正を確保する体制の整備・運用状況やコーポレートガバナンス・コードの対応状況を主な検討事項として、監査を実施しております。

監査等委員会は、常勤取締役と定期的に意見交換をし、経営や監査における課題等について意見交換を行い、相互の認識と信頼関係を深めることに努めております。

また、監査等委員会は、会計監査人から監査方針及び監査計画を聴取し、随時監査結果の報告を受け、相互連携を図っております。

常勤の監査等委員である取締役は、随時、内部監査グループと意見情報交換し、タイムリーな監査実務への反映を図ることで、監査の実効性の向上に努めております。

なお、監査等委員である社外取締役の水上洋氏は弁護士の資格を、監査等委員である社外取締役の岡田雅史氏は公認会計士の資格を有しており、それぞれ、法務および財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席状況
中嶋 昭彦	12回	12回 (100%)
水上 洋	12回	12回 (100%)
岡田 雅史	12回	12回 (100%)

(内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の関係)

監査等委員は、会計監査人から監査の実施状況や監査結果等について定期的に説明を受け、意見交換を行っております。さらに監査等委員は、内部監査グループチーフから監査実施状況や監査結果等について定期的に説明を受けるとともに、必要に応じて情報・意見交換を行っております。会計監査人は、内部監査グループチーフから監査計画・内部統制の状況・監査結果について説明を受けるとともに、適宜、情報・意見交換を行っております。

② 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間

13年間

ハ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：古川 譲二

指定有限責任社員 業務執行社員：中西 俊晴

なお、継続監査期間については全員7年以内であるため記載を省略しています。

ニ 監査業務等に係る監査補助者の構成

公認会計士3名、その他12名

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」を踏まえ、有限責任監査法人トーマツが独立性及び必要な専門性を有すること、監査の品質管理体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、同監査法人を総合的に評価し、選定しております。

監査等委員会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決議を経て、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後に最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、四半期レビュー及び期末監査において、会計監査人が独立の立場を保持し職業的専門家として適切な監査を実施しているかを監視・検証し、会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項について説明を求め、会計監査人と直接コミュニケーションを行うことで、監査の実施状況や監査の品質管理体制について確認・検証し、総合的に監査法人を評価しております。

ト 監査法人の異動

当社は、2022年3月19日開催の第29回定時株主総会において、次の通り監査法人を異動しております。

第29期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日 連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第30期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日 連結・個別） EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書（2022年1月26日提出）に記載した事項は次の通りです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称 EY新日本有限責任監査法人

②退任する監査公認会計士等の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2022年3月19日（第29回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2009年3月23日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2022年3月19日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査等委員会は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、EY新日本有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できること、また、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制及びグローバル監査体制について検討を行いました。さらに、親会社であるGM0インターネット株式会社も2022年3月20日開催の2021年12月期定時株主総会において、公認会計士等の異動を決議しており、同監査法人を新たな公認会計士等としていることから、会計監査人を統一することでグループにおける連結決算監査及びガバナンスの有効性、効率性の向上が期待できることから、同監査法人が適任であると判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

③ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,000	1,500	36,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36,000	1,500	36,000	—

(注) 1. 当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準に関する助言、指導であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

ニ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ホ 監査報酬の決定方針

該当事項はございませんが、監査人員数、監査日程、当社の規模や業種等を勘案したうえで、決定しております。

へ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、監査時間の計画と前年度の実績、監査報酬の推移や監査報酬見積額の算定根拠、会計監査人の職務遂行状況などを確認し検討を行った結果、会計監査人の報酬等の額が妥当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算出方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 当該方針の決定の方法

当社は、2021年2月15日開催の取締役会決議によって、決定方針を定めております。

ロ. 当該方針の内容の概要

当社はコーポレートガバナンス基本方針に基づき、持続的な企業価値向上に向けたインセンティブ付けを図るとともに株主様との利害の共有を促すことを目的とし、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については業績及び業績目標達成度等に連動した報酬制度を定めております。取締役の報酬総額は、この報酬制度に基づき、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額及び各取締役の報酬額を、代表取締役が決定し、指名・報酬委員会の意見を踏まえうえて、取締役会が承認いたします。また、取締役全員の報酬額をグループ内の全役職員に開示することで、取締役の職責とその成果に基づく公正な処遇であるかについてモニタリングしております。

ハ. 報酬制度の概要

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、毎期設定される売上高・経常利益・配当額・売上高成長率・経常利益成長率等の業績数値目標、顧客継続率・従業員定着率等の定量的な目標のみならず、スピリットベンチャー宣言等の定性的な目標の達成度を指標化し多面的に評価した結果で、自動的に報酬の基準が定まる仕組みとなっております。さらに、当該年度における取締役個人について、各職責・管掌範囲における目標達成度・行動指針等に基づく360度評価を実施し、上記の報酬額に対して上下20%の範囲内で増減されることにより、取締役の職責とその成果に基づく公平かつ公正な報酬制度を導入しております。

ニ. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 監査等委員である取締役の報酬等の額の決定方針に関する事項

監査等委員である取締役の報酬は、経営執行から独立した立場であることから固定報酬のみで構成されており、各監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査等委員会規程の定めに基づき、監査等委員の協議により決定しております。

③ 取締役及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2017年3月18日開催の定時株主総会において年額300,000千円以内と決議されております。決議当時の取締役の員数は7名です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年3月18日開催の定時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。決議当時の監査等委員である取締役の員数は3名です。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	177,328	177,328	—	—	—	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	9,600	9,600	—	—	—	1
社外役員	9,600	9,600	—	—	—	2

⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が専ら価値の変動または配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は原則として政策保有株式を保有しない方針ですが、例外として中長期的な企業価値向上に必要と認められる場合に政策保有株式を保有しております。政策保有株式の保有にあたっては、毎年、個別銘柄毎に事業戦略上の保有の意義、取引関係の強化に伴い得られる中長期的収益等を総合的に考慮のうえ、保有の合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	28,499
非上場株式以外の株式	1	65,043

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
DROPSUITE LIMITED	3,390,023	3,390,023	取引等の関係維持・強化のため保有しております。	無
	65,043	38,754		

(注) 定量的な保有効果は記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の適否に関する検証については、

「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	1	60,000
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	8,117	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、経理部門においては専門誌の定期購読やセミナーへの積極的な参加を通じて最新の知識及び動向を把握することに努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 4,670,417	※1 4,590,164
関係会社預け金	※2 600,000	※2 450,000
売掛金	1,399,118	1,653,915
前払費用	380,061	415,667
その他	407,627	477,664
貸倒引当金	△66,899	△70,206
流動資産合計	7,390,326	7,517,205
固定資産		
有形固定資産		
建物	115,068	118,947
減価償却累計額	△53,025	△62,870
建物（純額）	62,042	56,076
車両運搬具	3,201	3,319
減価償却累計額	△2,312	△2,950
車両運搬具（純額）	889	368
工具、器具及び備品	2,582,033	2,485,864
減価償却累計額	△1,989,345	△1,926,008
工具、器具及び備品（純額）	592,687	559,856
リース資産	593,385	367,486
減価償却累計額	△403,238	△200,022
リース資産（純額）	190,147	167,464
有形固定資産合計	845,767	783,766
無形固定資産		
ソフトウェア	1,659,795	2,021,625
その他	66,128	61,123
無形固定資産合計	1,725,924	2,082,748
投資その他の資産		
投資有価証券	586,384	590,752
関係会社株式	※3 57,068	※3 120,250
長期前払費用	150,133	169,033
敷金及び保証金	173,357	171,706
繰延税金資産	134,193	77,181
その他	24	58
投資その他の資産合計	1,101,160	1,128,983
固定資産合計	3,672,852	3,995,498
資産合計	11,063,178	11,512,704

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 110,929	※1 62,718
短期借入金	※4 300,000	※4 500,000
未払金	524,216	559,621
前受金	1,725,858	1,952,564
リース債務	89,816	77,212
未払法人税等	96,479	128,077
未払消費税等	176,085	64,889
賞与引当金	63,932	46,798
その他	413,273	511,307
流動負債合計	3,500,592	3,903,187
固定負債		
リース債務	134,880	116,263
繰延税金負債	83,116	268,702
その他	55,708	71,996
固定負債合計	273,704	456,961
負債合計	3,774,296	4,360,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	916,900	916,900
資本剰余金	45,242	—
利益剰余金	6,027,798	5,867,963
自己株式	△163,027	△163,027
株主資本合計	6,826,913	6,621,835
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	198,970	229,657
為替換算調整勘定	△30,049	281,907
その他の包括利益累計額合計	168,920	511,564
非支配株主持分	293,047	19,154
純資産合計	7,288,881	7,152,554
負債純資産合計	11,063,178	11,512,704

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	13,332,684	14,046,171
売上原価	5,379,457	5,603,849
売上総利益	7,953,227	8,442,322
販売費及び一般管理費	※1、※2 6,596,073	※1、※2 7,270,612
営業利益	1,357,154	1,171,710
営業外収益		
受取利息	3,775	2,886
受取配当金	3,610	18,151
投資事業組合運用益	50,240	52,590
補助金収入	33,503	7,573
その他	9,239	14,234
営業外収益合計	100,370	95,435
営業外費用		
支払利息	3,541	3,997
投資事業組合運用損	6,448	1,407
為替差損	39,093	48,624
貸倒引当金繰入額	—	6,018
支払手数料	1,495	2,700
和解金	7,896	—
その他	5,041	4,529
営業外費用合計	63,517	67,277
経常利益	1,394,007	1,199,868
特別利益		
債務勘定整理益	—	57,058
投資有価証券売却益	3,734	29,847
特別利益合計	3,734	86,905
特別損失		
減損損失	※3 38,615	※3 382,483
投資有価証券評価損	—	24,999
事務所移転費用	6,995	—
特別損失合計	45,611	407,483
税金等調整前当期純利益	1,352,130	879,290
法人税、住民税及び事業税	193,645	226,101
法人税等調整額	57,529	207,966
法人税等合計	251,174	434,068
当期純利益	1,100,955	445,221
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△69,587	△38,396
親会社株主に帰属する当期純利益	1,170,543	483,618

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	1,100,955	445,221
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,963	30,687
為替換算調整勘定	△58,613	314,626
その他の包括利益合計	※1 △34,650	※1 345,313
包括利益	1,066,305	790,535
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,135,655	826,261
非支配株主に係る包括利益	△69,350	△35,726

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	916,900	56,667	5,393,943	△163,027	6,204,482
当期変動額					
剰余金の配当			△536,688		△536,688
親会社株主に帰属する当期純利益			1,170,543		1,170,543
連結範囲の変動					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△199			△199
連結子会社の増資による持分の増減		△11,224			△11,224
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△11,424	633,854	—	622,430
当期末残高	916,900	45,242	6,027,798	△163,027	6,826,913

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	175,006	28,802	203,808	26,500	6,434,792
当期変動額					
剰余金の配当					△536,688
親会社株主に帰属する当期純利益					1,170,543
連結範囲の変動					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△199
連結子会社の増資による持分の増減					△11,224
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,963	△58,851	△34,887	266,547	231,659
当期変動額合計	23,963	△58,851	△34,887	266,547	854,089
当期末残高	198,970	△30,049	168,920	293,047	7,288,881

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	916,900	45,242	6,027,798	△163,027	6,826,913
当期変動額					
剰余金の配当			△585,299		△585,299
親会社株主に帰属する当期純利益			483,618		483,618
連結範囲の変動			△58,153		△58,153
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△45,242			△45,242
連結子会社の増資による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△45,242	△159,835	—	△205,077
当期末残高	916,900	—	5,867,963	△163,027	6,621,835

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	198,970	△30,049	168,920	293,047	7,288,881
当期変動額					
剰余金の配当					△585,299
親会社株主に帰属する当期純利益					483,618
連結範囲の変動					△58,153
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△45,242
連結子会社の増資による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	30,687	311,956	342,643	△273,893	68,750
当期変動額合計	30,687	311,956	342,643	△273,893	△136,327
当期末残高	229,657	281,907	511,564	19,154	7,152,554

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,352,130	879,290
減価償却費	743,003	850,274
減損損失	38,615	382,483
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	314	629
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△35,189	△21,901
受取利息及び受取配当金	△7,386	△21,037
支払利息	3,541	3,997
投資事業組合運用損益 (△は益)	△43,792	△51,183
為替差損益 (△は益)	△7,947	8,092
投資有価証券売却損益 (△は益)	△3,734	△29,847
補助金収入	△33,503	△7,573
事務所移転費用	6,995	—
売上債権の増減額 (△は増加)	62,041	△144,217
仕入債務の増減額 (△は減少)	20,390	△83,258
未払金の増減額 (△は減少)	99,741	19,943
前受金の増減額 (△は減少)	△6,193	129,487
未払消費税等の増減額 (△は減少)	69,837	△107,185
その他	△6,013	△59,488
小計	2,252,851	1,748,507
利息及び配当金の受取額	7,185	20,751
利息の支払額	△3,541	△3,997
補助金の受取額	33,503	7,573
移転費用の支払額	△6,995	—
法人税等の支払額	△380,286	△208,003
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,902,717	1,564,832
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△338,961	△218,703
無形固定資産の取得による支出	△948,992	△1,018,967
投資有価証券の取得による支出	—	△55,000
投資有価証券の売却による収入	5,003	40,537
関係会社株式の取得による支出	—	△63,109
投資有価証券の払戻による収入	—	60,000
投資事業組合からの分配による収入	108,846	63,083
その他	15,602	535
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,158,500	△1,191,625
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	200,000
配当金の支払額	△536,649	△584,145
非支配株主への配当金の支払額	△6,176	△11,914
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△2,000	△329,648
非支配株主からの払込みによる収入	332,648	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△152,432	△96,330
財務活動によるキャッシュ・フロー	△64,609	△822,038
現金及び現金同等物に係る換算差額	△52,809	218,577
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	626,797	△230,253
現金及び現金同等物の期首残高	4,623,619	5,250,417
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,250,417	※1 5,020,164

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

GMOグローバルサイン株式会社

GMO GlobalSign Ltd.

GMO GlobalSign, Inc.

GlobalSign NV

GMO GlobalSign Pte. Ltd.

GMO GLOBALSIGN INC.

株式会社トリトン

環璽信息科技(上海)有限公司

GMO GlobalSign Certificate Services Private Limited

GMOデジタルラボ株式会社

GMOカーズ株式会社

株式会社D I X

J Cスクエアジャパン株式会社

GMOモビリティクラウド株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しておりますが、吸収合併期日までの同社の損益は連結損益計算書に含めております。

② 非連結子会社の名称等

GMO GlobalSign Russia LLC

GMO GlobalSign FZ-LLC

GMO GLOBALSIGN SOLUCOES EM TECNOLOGIA S/A

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結及び持分法の適用の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数 0社

② 持分法を適用しない非連結子会社の名称

GMO GlobalSign Russia LLC

GMO GlobalSign FZ-LLC

GMO GLOBALSIGN SOLUCOES EM TECNOLOGIA S/A

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法を適用しない関連会社の名称

Vietnam Digital Signature Authentication Corporation (V-SIGN)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、GMO GlobalSign Certificate Services Private Limitedの決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式…総平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの …移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合出資…投資事業有限責任組合出資金については、当該投資事業有限責任組合の財産の持分相当額を計上しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産除く)

当社及び国内子会社については、定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用し、在外子会社については、定額法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 2～6年

② 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理…消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損損失

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 5,064千円

無形固定資産 377,419千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

a) 算出方法

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づきグルーピングを行っております。

減損の兆候が認められる資産グループについては、当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

b) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、過去の実績データ、統計や将来の市場データ、業界の動向等を織り込んだ各資産グループの営業収益予測等です。

c) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の見積りや仮定には不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 77,181千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

a) 算出方法

当社グループは、グループ各社の事業計画に基づき課税所得を見積り、回収可能性を判断した上で、将来減算一時差異に法定実効税率を乗じた額を繰延税金資産として認識しております。

b) 主要な仮定

これらの見積りにおいて用いた仮定は、グループ各社の過去の実績や市場環境を考慮した事業計画、将来の回収スケジュールの結果に基づいております。

c) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の見積りや仮定には不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年改正)については、2023年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に「重要な会計上の見積り」に関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」(前連結会計年度6,536千円)に含めておりました「支払手数料」(前連結会計年度1,495千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた6,536千円は「支払手数料」1,495千円、「その他」5,041千円、として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」(前連結会計年度63,823千円)に含めておりました「未払消費税等の増減額(△は減少)」(前連結会計年度69,837千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」

の「その他」に表示していた63,823千円は「未払消費税等の増減額（△は減少）」69,837千円、「その他」△6,013千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に提供している資産

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
定期預金	20,000千円	20,000千円

上記に対する債務

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
買掛金	2,975千円	2,505千円

※2 関係会社預け金は、GMOインターネットグループ・キャッシュマネジメントサービスによるGMOインターネット株式会社への預け金であります。

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
関係会社株式	57,068千円	120,250千円

※4 当座貸越

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	300,000	500,000
差引額	700,000	500,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与手当	3,002,241千円	3,141,684千円
広告宣伝費	440,630	730,782
賞与引当金繰入額	△9,548	△4,777
貸倒引当金繰入額	26,651	22,696
退職給付費用	39,590	43,940

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
77,718千円	83,412千円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

①減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
事業用資産	ソフトウェア	東京都渋谷区
事業用資産	リース資産	東京都渋谷区
事業用資産	その他	東京都渋谷区

②減損損失を認識するに至った経緯

クラウドインフラ事業に係る固定資産につき、収益性が低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額したため、当該減少額を減損損失として計上しております。

③減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額(千円)
ソフトウェア	3,599
リース資産	23,034
その他	11,981
合計	38,615

④資産グループに係る資産をグループ化した方法

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づき資産のグルーピングを行っております。

⑤回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は営業活動から生じる将来キャッシュ・フローに基づく金額により評価しております。また、将来キャッシュ・フローに基づく金額がマイナスの場合は、回収可能価額はゼロと算定しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

①減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
事業用資産	ソフトウェア	東京都渋谷区
事業用資産	工具、器具及び備品	東京都渋谷区

②減損損失を認識するに至った経緯

DX事業に係る一部の固定資産につき、収益性が低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額したため、当該減少額を減損損失として計上しております。

③減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額(千円)
ソフトウェア	377,419
工具、器具及び備品	5,064
合計	382,483

④資産グループに係る資産をグループ化した方法

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づき資産のグルーピングを行っております。

⑤回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は営業活動から生じる将来キャッシュ・フローに基づく金額により評価しております。また、将来キャッシュ・フローに基づく金額がマイナスの場合は、回収可能価額はゼロと算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	38,991千円	56,263千円
組替調整額	△3,734	—
税効果調整前	35,257	56,263
税効果額	△11,293	△25,575
その他有価証券評価差額金	23,963	30,687
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△58,613	314,626
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	△58,613	314,626
その他の包括利益合計	△34,650	345,313

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,693,000	—	—	11,693,000
合計	11,693,000	—	—	11,693,000
自己株式				
普通株式	173,616	—	—	173,616
合計	173,616	—	—	173,616

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月23日 定時株主総会	普通株式	536,688	46.59	2019年12月31日	2020年3月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月21日 定時株主総会	普通株式	585,299	利益剰余金	50.81	2020年12月31日	2021年3月22日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,693,000	—	—	11,693,000
合計	11,693,000	—	—	11,693,000
自己株式				
普通株式	173,616	—	—	173,616
合計	173,616	—	—	173,616

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月21日 定時株主総会	普通株式	585,299	50.81	2020年12月31日	2021年3月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月19日 定時株主総会	普通株式	387,512	利益剰余金	33.64	2021年12月31日	2022年3月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	4,670,417千円	4,590,164千円
関係会社預け金勘定	600,000	450,000
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△20,000	△20,000
現金及び現金同等物	5,250,417	5,020,164

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	87,381千円	63,790千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産…工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については親会社であるGMOインターネット株式会社がグループ各社に提供する関係会社預け金制度の利用及び短期的な預金等に限定し、資金調達は原則として自己資金で賄い、必要に応じ銀行等金融機関からの借入とする方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。関係会社預け金は、親会社であるGMOインターネット株式会社への預け金で短期資金運用として行っているものであり、同社の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に財務状況等を把握しております。敷金及び保証金は主に事業所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは差入れ先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差入れ先の信用状況を把握するとともに、適宜差入れ先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、そのほとんどが一年以内の支払期日であり、一部は外貨建てのため為替相場変動リスクに晒されており、流動性リスクに晒されております。短期借入金は、主に運転資金を目的とした資金調達であり、変動金利のため金利変動リスクに晒されておりますが、短期決済であり金利変動リスクは限定的であります。ファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売先管理規程に従い、事業部門並びに管理部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いが実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません(注)2. 参照)。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,670,417	4,670,417	—
(2) 関係会社預け金	600,000	600,000	—
(3) 売掛金	1,399,118		
貸倒引当金(※1)	△66,899		
	1,332,219	1,332,219	—
(4) 投資有価証券	62,085	84,070	21,985
(5) 敷金及び保証金	173,357	172,360	△997
資産計	6,838,081	6,859,068	20,987
(1) 買掛金	110,929	110,929	—
(2) 短期借入金	300,000	300,000	—
(3) 未払金	524,216	524,216	—
(4) 未払法人税等	96,479	96,479	—
(5) 未払消費税等	176,085	176,085	—
(6) リース債務(※2)	224,696	223,939	△756
負債計	1,432,407	1,431,650	△756

(※1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) リース債務の中には1年以内返済予定のリース債務も含まれております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,590,164	4,590,164	—
(2) 関係会社預け金	450,000	450,000	—
(3) 売掛金	1,653,915		
貸倒引当金(※1)	△70,206		
	1,583,709	1,583,709	—
(4) 投資有価証券	75,187	75,187	—
(5) 敷金及び保証金	171,706	170,769	△937
資産計	6,870,768	6,869,830	△937
(1) 買掛金	62,718	62,718	—
(2) 短期借入金	500,000	500,000	—
(3) 未払金	559,621	559,621	—
(4) 未払法人税等	128,077	128,077	—
(5) 未払消費税等	64,889	64,889	—
(6) リース債務(※2)	193,475	193,578	102
負債計	1,508,780	1,508,883	102

(※1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) リース債務の中には1年以内返済予定のリース債務も含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 関係会社預け金、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式(※)	159,899	138,357
投資事業有限責任組合出資金(※)	421,467	497,458

(※) 非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,670,417	—	—	—
関係会社預け金	600,000	—	—	—
売掛金	1,399,118	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	50,000
合計	6,669,536	—	—	50,000

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,590,164	—	—	—
関係会社預け金	450,000	—	—	—
売掛金	1,653,915	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
合計	6,694,080	—	—	—

4. 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
リース債務	89,816	64,705	38,409	24,668	7,096	—
合計	389,816	64,705	38,409	24,668	7,096	—

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	—	—	—	—	—
リース債務	77,212	51,932	38,354	20,956	5,018	—
合計	577,212	51,932	38,354	20,956	5,018	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	10,690	32,675	21,985
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,690	32,675	21,985
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		10,690	32,675	21,985

当連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	51,395	1,005	50,390
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	51,395	1,005	50,390
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	51,395	1,005	50,390

- (注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額524,298千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	75,187	1,005	74,181
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	75,187	1,005	74,181
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	75,187	1,005	74,181

- (注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額515,565千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	5,003	3,734	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	5,003	3,734	—

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	0	7,087	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	7,087	—

4. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

種類	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		
	売却原価(千円)	売却額(千円)	売却損益(千円)
国債・地方債等	10,690	33,450	22,760

売却の理由

当連結会計年度において、保有する投資有価証券の見直しを行い資産効率の向上を図るため、満期保有目的の債券を売却しております。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について24,999千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、30%以上50%未満の銘柄については時価の回復可能性を検討した上で減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、実質価額が取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き、株式の発行会社の直近の事業年度末における1株当たりの純資産額が1株当たりの取得原価に比べて50%以上下落した場合、減損処理を行っております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(2020年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社3社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への要拠出額は、48,686千円であります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社2社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への要拠出額は、52,979千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	18,818千円	60,635千円
未払事業税	6,837	10,307
減価償却超過額	1,239	7,976
投資有価証券評価損	53,160	23,824
減損損失	97,676	191,318
資産除去債務	15,914	16,155
繰越欠損金(注)	254,445	405,057
その他	78,064	128,711
繰延税金資産小計	526,156	843,986
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△144,046	△291,936
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△90,983	△265,184
評価性引当額小計	△235,029	△557,120
繰延税金資産合計	291,127	286,865
繰延税金負債		
子会社の留保利益	△28,525	△78,042
その他有価証券評価差額金	△76,237	△101,501
在外子会社の減価償却費	△125,965	△290,550
その他	△9,321	△8,291
繰延税金負債合計	△240,050	△478,386
繰延税金資産純額	51,076	△191,521

(注1) 当連結会計年度において、評価性引当額が322,091千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が203,160千円増加したことに伴うものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	—	748	—	—	7,107	246,588	254,445
評価性引当額	—	△748	—	—	△7,107	△136,189	△144,046
繰延税金資産	—	—	—	—	—	110,399	(※2) 110,399

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金254,445千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産110,399千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	748	—	4,202	2,843	32,591	364,671	405,057
評価性引当額	△748	—	△4,202	△2,843	△32,591	△251,550	△291,936
繰延税金資産	—	—	—	—	—	113,120	(※2) 113,120

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金405,057千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産113,120千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
住民税均等割	0.6	0.9
受取配当金の連結消去等	△6.8	2.3
子会社との税率差異	△10.9	△20.1
在外連結子会社の優遇税制に伴う軽減措置等	0.4	0.7
在外連結子会社の留保利益	0.8	5.6
未実現利益消去に係る税効果調整差異	0.3	0.4
評価性引当額	2.8	38.6
法人税等の繰戻還付金額等	—	△4.0
源泉所得税	0.7	2.4
抱合せ株式消滅差損益	—	△10.0
その他	△0.2	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.6	49.4

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「源泉所得税」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました0.5%は、「源泉所得税」0.7%、「その他」△0.2%として組替えております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：GMOモビリティクラウド株式会社(当社の連結子会社)

事業の内容：コネクテッドカー事業、カークラウド事業

(2) 企業結合日

2021年4月30日 (みなし取得日 2021年6月30日)

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は49%であり、当該取引によりGMOモビリティクラウド株式会社を当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、GMOモビリティクラウド株式会社設立の当初の目的である大手事業者やパートナーの開拓、オンリーワン商材の強化が進み、事業成長の基盤が整ったことから合弁事業を解消することに伴い、行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	331,048千円
取得原価		331,048千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金及び利益剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金及び利益剰余金の金額

資本剰余金 45,242千円

利益剰余金 58,153千円

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年4月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるGMOモビリティクラウド株式会社を吸収合併することを決議し、2021年7月1日付で合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称：GMOモビリティクラウド株式会社

事業の内容：コネクテッドカー事業、カークラウド事業

(2) 企業結合日

2021年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、GMOモビリティクラウド株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の他のIoTサービスとの効率的な開発を可能にするとともに、GMOサイン等の注力事業へのリソース集中など、機動的な経営資源配分を図ることを目的として、GMOモビリティクラウド株式会社を吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。当該合併にともなう抱合せ株式消滅差損286,874千円を当社個別財務諸表において特別損失として計上しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2020年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2021年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、商品及びサービス別の事業単位から構成されており、「電子認証・印鑑事業」、「クラウドインフラ事業」、「DX事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

(電子認証・印鑑事業)

電子認証・印鑑事業では主に以下サービスの提供を行っております。

① SSLサーバ証明書発行サービス

当社グループが提供するSSLサーバ証明書発行サービスは、SSL暗号化通信を用いて情報を安全に送受信する事を可能とするサービスであります。SSL暗号化通信は、インターネット上でクレジットカード情報や個人情報など機密性の高い情報を安全にやり取りできるようにするための、セキュリティ機能付きの通信手段となります。

② 企業実在性認証サービス

当社グループが提供する企業実在性認証サービスは、ウェブサイトが実体のある企業・団体によって運営されていることを証明し、ウェブサイトの信頼性を確保するためのサービスであります。

③ クライアント証明書発行サービス

当社グループが提供するクライアント証明書発行サービスは、システムやサービス、メールを利用するユーザのデバイスに証明書をインストールし、そのユーザが正規の利用者であることを認証するためのサービスであります。

④ 電子署名サービス

当社グループが提供する電子署名サービスは、電子文書が「いつ」「誰に」作成されたのか、また作成後の改ざんが無いかを証明するためのサービスであります。電子署名には「電子証明書」が用いられており、電子証明書のついた電子文書は紙文書における印鑑や署名と同様の証明性の効力を持ちます。

⑤ 電子契約サービス

電子契約サービスは、これまでの「紙+印鑑」の契約に代わり、「電子データ+電子署名」により契約締結が可能な電子署名法に準拠したサービスであります。0円から利用することができ、企業の費用及び管理コストを大幅に削減することが可能となります。

(クラウドインフラ事業)

当社グループの提供するクラウドインフラサービスとは、ウェブサイトの公開や電子メールなどの利用に必要なサーバー群の機能をインターネットに繋がった状態で貸し出すサービスであります。このサービスを利用することにより、自己の企業名、商品名等を用いた独自のドメイン名によるウェブサイトの公開や電子メールのやりとりが可能となります。

(DX事業)

当社グループにおける当該事業は、主に中小規模法人、SOHO向けのビジネスサポートを目的とした「020集客支援アプリ制作サービス」「アプリ開発支援サービス」および自動車向けIoTソリューションサービスとして「カークラウドサービス」を提供しております。また、企業のIoT・AI化を実現するシステムの企画・開発、製品・サービス化をサポートするサービスの提供を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは当連結会計年度より、事業シナジーを最大化すべくセグメント区分を再構築し、

「ソリューション事業」に含めていた電子契約サービス「電子印鑑GMOサイン」を「セキュリティ事業」に区分いたしました。また、報告セグメントを従来は「セキュリティ事業」、「クラウド・ホスティング事業」および「ソリューション事業」としておりましたが、それぞれ「電子認証・印鑑事業」、「クラウドインフラ事業」および「DX事業」に名称を変更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	電子認証・印鑑 事業	クラウドインフラ 事業	DX事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	6,900,350	5,522,745	909,587	13,332,684	—	13,332,684
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	201,746	225,614	13,074	440,436	△440,436	—
計	7,102,097	5,748,360	922,662	13,773,120	△440,436	13,332,684
セグメント利益 又は損失(△)	1,446,107	1,069,759	△368,267	2,147,598	△753,591	1,394,007
セグメント資産	6,382,570	5,780,936	1,115,306	13,278,812	△2,215,634	11,063,178
その他の項目						
減価償却費	295,324	327,644	120,035	743,003	—	743,003
受取利息	3,712	3,047	144	6,904	△3,129	3,775
支払利息	31	3,493	3,145	6,670	△3,129	3,541
減損損失	—	38,615	—	38,615	—	38,615
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	927,731	223,011	120,104	1,270,846	—	1,270,846

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△753,591千円、セグメント資産の調整額△2,215,634千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) その他の項目の調整額のうち、受取利息及び支払利息はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	電子認証・印鑑 事業	クラウドインフラ 事業	DX事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	7,503,468	5,605,666	937,036	14,046,171	—	14,046,171
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	218,230	269,820	29,049	517,100	△517,100	—
計	7,721,699	5,875,486	966,085	14,563,271	△517,100	14,046,171
セグメント利益 又は損失(△)	1,088,251	1,206,348	△250,163	2,044,436	△844,567	1,199,868
セグメント資産	7,700,812	5,019,150	597,823	13,317,786	△1,805,082	11,512,704
その他の項目						
減価償却費	470,908	267,540	111,825	850,274	—	850,274
受取利息	2,852	3,004	149	6,006	△3,120	2,886
支払利息	178	3,758	3,180	7,117	△3,120	3,997
減損損失	—	—	382,483	382,483	—	382,483
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,044,013	205,144	41,975	1,291,133	—	1,291,133

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△844,567千円、セグメント資産の調整額△1,805,082千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) その他の項目の調整額のうち、受取利息及び支払利息はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	その他	合計
8,622,722	1,313,857	2,371,586	1,024,518	13,332,684

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	欧州	その他	合計
563,184	7,784	73,894	200,903	845,767

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	その他	合計
9,035,262	1,330,761	2,435,093	1,245,054	14,046,171

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	欧州	その他	合計
536,974	7,362	39,095	200,333	783,766

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

のれんの償却額及び未償却残高の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインター ネット(株)	東京都 渋谷区	5,000,000	総合インター ネット事業	(被所有) 直接51.8	販売、仕入 及び賃借取 引等 資金の運用 役員の兼任	当社のホス ティングサ ービスの販 売 (注1①)	533,626	売掛金	47,127
							機器等レン タル料及び 施設使用料 等の支払 (注1②)	89,856	買掛金	3,658
							賃料及び業 務委託料等 の支払 (注1②)	242,553	未払金	28,309
							資金の預入 (注1③)	250,000	関係会社 預け金	250,000
							利息の受取 (注1③)	119		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 当社と関係を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
 - ② 同社における一括負担分のうち、当社使用分の実費相当額となっております。
 - ③ GMOインターネットグループ・キャッシュマネジメントサービスによる、余剰資金の短期運用に関するものであります。受取利息の金利については、市場の実勢金利を考慮の上、決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインター ネット(株)	東京都 渋谷区	5,000,000	総合インター ネット事業	(被所有) 直接51.8	販売、仕入 及び賃借取 引等 資金の運用 役員の兼任	当社のホス ティングサ ービスの販 売 (注1①)	463,484	売掛金	43,576
							機器等レン タル料及び 施設使用料 等の支払 (注1②)	90,515	買掛金	3,735
							賃料及び業 務委託料等 の支払 (注1②)	324,024	未払金	37,522
							資金の預入 (注1③)	100,000	関係会社 預け金	100,000
							資金の戻入 (注1③)	250,000		
							利息の受取 (注1③)	224		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 当社と関係を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
 - ② 同社における一括負担分のうち、当社使用分の実費相当額となっております。
 - ③ GMOインターネットグループ・キャッシュマネジメントサービスによる、余剰資金の短期運用に関するものであります。受取利息の金利については、市場の実勢金利を考慮の上、決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	GMO Venture Partners 3 投資事業 有限責任組合	東京都 渋谷区	1,250,000	投資事業	-	出資	投資事業組合運用益(注1)	30,376	投資有価証券	54,735
							分配金の受取(注1)	45,511		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当該投資事業有限責任組合は、GMO VenturePartners(株)を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合であり、投資事業有限責任組合契約書に基づき出資をしております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高のうち、投資有価証券には消費税等は含まれておらず、その他の期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインター ネット㈱	東京都 渋谷区	5,000,000	総合インター ネット事業	(被所有) 間接51.8	資金の運用	資金の預入 (注1)	550,000	関係会社 預け金	350,000
							資金の戻入 (注1)	450,000		
							利息の受取 (注1)	69		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

GMOインターネットグループ・キャッシュマネジメントサービスによる、余剰資金の短期運用に関する
ものであります。受取利息の金利については、市場の実勢金利を考慮の上、決定しております。

2. 期末残高には消費税等が含まれておりません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインター ネット㈱	東京都 渋谷区	5,000,000	総合インター ネット事業	(被所有) 間接51.8	資金の運用	資金の預入 (注1)	1,200,000	関係会社 預け金	350,000
							資金の戻入 (注1)	1,200,000		
							利息の受取 (注1)	172		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

GMOインターネットグループ・キャッシュマネジメントサービスによる、余剰資金の短期運用に関する
ものであります。受取利息の金利については、市場の実勢金利を考慮の上、決定しております。

2. 期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

GMOインターネット株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	607円31銭	619円25銭
1株当たり当期純利益金額	101円62銭	41円98銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,170,543	483,618
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,170,543	483,618
普通株式の期中平均株式数(株)	11,519,384	11,519,384

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	500,000	0.31	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	89,816	77,212	1.33	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	134,880	116,263	1.33	2023年～2026年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	524,696	693,475	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	51,932	38,354	20,956	5,018

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,417,130	6,872,458	10,237,421	14,046,171
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	293,980	490,268	676,330	879,290
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	229,593	403,955	506,687	483,618
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	19.93	35.07	43.99	41.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	19.93	15.14	8.92	△2.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,134,150	929,252
関係会社預け金	※2 250,000	※2 100,000
売掛金	※1 570,090	※1 628,453
前払費用	162,546	202,349
その他	227,179	374,256
貸倒引当金	△40,498	△86,869
流動資産合計	2,303,469	2,147,441
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,781	14,361
工具、器具及び備品	283,338	282,891
リース資産	190,147	167,464
有形固定資産合計	487,267	464,717
無形固定資産		
商標権	1,716	3,116
ソフトウェア	110,527	155,960
その他	18,344	13,157
無形固定資産合計	130,588	172,234
投資その他の資産		
投資有価証券	506,591	465,102
関係会社株式	2,216,797	1,799,231
関係会社長期貸付金	123,000	73,000
長期前払費用	86,812	101,518
繰延税金資産	96,516	23,771
その他	87,108	87,593
貸倒引当金	△119,788	△69,788
投資その他の資産合計	2,997,039	2,480,429
固定資産合計	3,614,894	3,117,381
資産合計	5,918,364	5,264,823

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 12,837	※1 12,454
短期借入金	※3 300,000	※3 500,000
リース債務	89,816	77,212
未払金	※1 288,296	※1 351,801
未払費用	94,093	143,747
前受金	816,931	761,867
預り金	5,659	3,331
未払法人税等	26,027	19,173
その他	134,927	35,439
流動負債合計	1,768,591	1,905,027
固定負債		
リース債務	134,880	116,263
資産除去債務	21,298	21,681
固定負債合計	156,178	137,944
負債合計	1,924,769	2,042,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	916,900	916,900
資本剰余金		
資本準備金	1,005,648	1,005,648
資本剰余金合計	1,005,648	1,005,648
利益剰余金		
利益準備金	300	300
その他利益剰余金		
別途積立金	400	400
繰越利益剰余金	2,040,873	1,237,634
利益剰余金合計	2,041,573	1,238,334
自己株式	△163,027	△163,027
株主資本合計	3,801,094	2,997,855
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	192,499	223,996
評価・換算差額等合計	192,499	223,996
純資産合計	3,993,594	3,221,851
負債純資産合計	5,918,364	5,264,823

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	※1 6,225,614	※1 6,510,415
売上原価	※1 3,748,199	※1 3,917,392
売上総利益	2,477,414	2,593,023
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,506,653	※1, ※2 2,942,063
営業損失(△)	△29,239	△349,040
営業外収益		
受取利息	※1 3,326	※1 3,371
受取配当金	※1 741,678	※1 832,099
投資事業組合運用益	50,240	49,487
為替差益	1,126	—
補助金収入	—	1,139
その他	3,155	3,586
営業外収益合計	799,527	889,686
営業外費用		
支払利息	3,525	3,908
投資事業組合運用損	3,651	—
支払手数料	1,495	2,700
為替差損	—	2,464
その他	103	601
営業外費用合計	8,776	9,675
経常利益	761,511	530,970
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	—	※3 286,874
投資有価証券評価損	—	24,999
減損損失	38,615	382,483
特別損失合計	38,615	694,357
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	722,895	△163,387
法人税、住民税及び事業税	13,191	7,416
法人税等調整額	△48,009	47,135
法人税等合計	△34,817	54,552
当期純利益又は当期純損失(△)	757,713	△217,939

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	880,917	23.5	836,481	21.4
II 外注加工費		144,130	3.8	106,862	2.7
III 経費		2,723,151	72.7	2,974,048	75.9
売上原価		3,748,199	100.0	3,917,392	100.0

(脚注)

※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
施設利用料(千円)	602,040	567,202
ソフトウェア費(千円)	492,448	524,724
サーバー費(千円)	354,871	636,834
減価償却費(千円)	281,882	265,673

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	916,900	1,005,648	1,005,648	300	400	1,819,848	1,820,548
当期変動額							
剰余金の配当						△536,688	△536,688
当期純利益						757,713	757,713
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	221,025	221,025
当期末残高	916,900	1,005,648	1,005,648	300	400	2,040,873	2,041,573

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△163,027	3,580,069	159,514	159,514	3,739,583
当期変動額					
剰余金の配当		△536,688			△536,688
当期純利益		757,713			757,713
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			32,985	32,985	32,985
当期変動額合計	—	221,025	32,985	32,985	254,011
当期末残高	△163,027	3,801,094	192,499	192,499	3,993,594

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	916,900	1,005,648	1,005,648	300	400	2,040,873	2,041,573
当期変動額							
剰余金の配当						△585,299	△585,299
当期純損失(△)						△217,939	△217,939
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△803,239	△803,239
当期末残高	916,900	1,005,648	1,005,648	300	400	1,237,634	1,238,334

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△163,027	3,801,094	192,499	192,499	3,993,594
当期変動額					
剰余金の配当		△585,299			△585,299
当期純損失(△)		△217,939			△217,939
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			31,496	31,496	31,496
当期変動額合計	—	△803,239	31,496	31,496	△771,742
当期末残高	△163,027	2,997,855	223,996	223,996	3,221,851

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合出資金

投資事業有限責任組合出資金については、当該投資事業有限責任組合の財産の持分相当額を計上しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損損失

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産 5,064千円

無形固定資産 377,419千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「重要な会計上の見積り (1) 固定資産の減損損失 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 23,771千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「重要な会計上の見積り (2)繰延税金資産の回収可能性 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に「重要な会計上の見積り」に関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
金銭債権	85,303千円	88,512千円
金銭債務	65,878	85,755

※2 関係会社預け金は、GMOインターネットグループ・キャッシュマネジメントサービスによるGMOインターネット株式会社への預け金であります。

※3 当座貸越

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	300,000	500,000
差引額	700,000	500,000

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	747,979千円	688,705千円
仕入高等	556,734	697,466
営業取引以外の取引による取引高	744,990	827,327

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10.0%、当事業年度17.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90.0%、当事業年度82.6%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与手当	1,053,375千円	1,141,048千円
広告宣伝費	221,667	483,907
減価償却費	44,020	42,739
貸倒引当金繰入額	29,101	22,563

※3 抱合せ株式消滅差損

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社の連結子会社であったGMOモビリティクラウド株式会社を吸収合併したことに伴い計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式 (千円)	2,216,797	1,799,231
計	2,216,797	1,799,231

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	15,454千円	23,109千円
子会社株式評価損	27,981	27,981
減損損失	34,532	145,137
貸倒引当金	49,079	47,968
資産除去債務	6,521	6,638
未払事業税	4,405	3,855
繰越欠損金	99,799	269,862
その他	29,806	44,613
繰延税金資産小計	267,581	569,167
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△203,160
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△97,024	△242,678
評価性引当額小計	△97,024	△445,838
繰延税金資産合計	170,557	123,329
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△73,290	△98,900
その他	△750	△657
繰延税金負債合計	△74,040	△99,557
繰延税金資産の純額	96,516	23,771

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	△1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△31.4	154.4
住民税均等割	0.8	△3.7
税効果未認識額	—	△32.6
評価性引当額	△4.8	△180.9
その他	△0.3	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.8	△33.4

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	13,781	2,010	—	1,429	14,361	21,972
工具、器具及び備品	283,338	146,440	18,943 (5,064)	127,944	282,891	1,148,187
リース資産	190,147	63,790	—	86,473	167,464	200,022
有形固定資産計	487,267	212,241	18,943 (5,064)	215,847	464,717	1,370,181
無形固定資産						
商標権	1,716	2,634	871	362	3,116	—
ソフトウェア	110,527	738,175	606,822 (377,419)	85,919	155,960	1,049,278
その他	18,344	853	—	6,040	13,157	10,859
無形固定資産計	130,588	741,662	607,694 (377,419)	92,321	172,234	1,068,204

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

建物	社内利用	2,010千円
工具、器具及び備品	顧客サービス提供用	123,720千円
	社内利用	4,482千円
	吸収合併による増加	18,238千円
リース資産	顧客サービス提供用	63,790千円
商標権	顧客サービス提供用	893千円
	吸収合併による増加	1,741千円
ソフトウェア	顧客サービス提供用	166,186千円
	吸収合併による増加	571,988千円
その他	顧客サービス提供用	853千円

3. 「当期減少額」のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	吸収合併による減価償却 累計額増加	206,378千円
--------	----------------------	-----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	160,286	36,869	40,498	156,657

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日/6月30日/9月30日/12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.gmogshd.com/ir/kokoku/
株主に対する特典	毎年6、12月末日現在の株主名簿に、6ヵ月以上継続して同一株主番号にて100株以上保有で記載された株主に対し、次の株主優待を提供 ① 当社及び当社グループ会社が提供する各種サービスの利用料5,000円を上限に申請期間中に利用している基本料金をキャッシュバック ※ご利用中2サービスまで対象、ドメイン及びオプション料金等は対象外 ② GMOクリック証券株式会社における申請期間中に生じたGMOグローバルサイン・ホールディングス株式買付に係る買付手数料をキャッシュバック ③ GMOクリック証券株式会社における申請期間中に生じた売買手数料について、3,000円を上限にキャッシュバック

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第28期)(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)2021年3月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第29期第1四半期)(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月14日関東財務局長に提出

(第29期第2四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月11日関東財務局長に提出

(第29期第3四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年3月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年5月14日

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年1月26日

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月18日

GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古川 譲二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中西 俊晴

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

DX事業に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社（以下、会社）の連結貸借対照表には 783,766 千円の有形固定資産と2,082,748 千円の無形固定資産が計上されている。これらは総資産の 24.9%を占めており、各事業セグメントにおける重要な資産となっている。その一方で、注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、会社の DX事業は前連結会計年度に引き続き当連結会計年度においてもセグメント損失が計上されている。</p> <p>当連結会計年度において、注記事項（連結損益計算書関係）の「※3 減損損失」に記載されているとおり、会社は当該状況を勘案して DX事業の一部について 382,483 千円の固定資産の減損損失を計上している。</p> <p>固定資産の減損損失の計上にあたって、会社はDX事業に属する製品及びサービスの種類ごとに固定資産のグルーピングを行っており、減損の兆候が認められる資産グループについては、減損損失の認識の判定及び測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りを行っている。将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された事業計画が基礎とされているものの、将来にわたる営業収益予測は不確実性を伴い、経営者の主観的な判断の程度が高い。</p> <p>以上より、当監査法人は、DX事業の固定資産の減損損失の認識の判定及び測定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、DX事業に係る固定資産の減損損失の認識の判定及び測定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討するため、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損損失の認識の判定及び測定に係る内部統制について整備状況及び運用状況を評価した。 ・減損の兆候が認められる DX 事業の資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となっている事業計画が経営者の承認を得られていることを確かめた。 ・減損の兆候が認められる資産グループの事業について、将来の市場見通しや販売方針を事業責任者等に質問するとともに、売上高を中心とした過去の見積りと実績金額の適及的な検討を実施し、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる営業収益予測等の重要な仮定について評価した。 ・当連結会計年度における将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、過去に行った見積りと実績金額との乖離状況を踏まえた不確実性が合理的に反映されているかどうか検討した。 ・減損損失の測定に用いられた割引率について、算定過程で使用された各要素の合理性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月18日

GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古川 譲二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中西 俊晴

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

DX事業に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>GMGグローバルサイン・ホールディングス株式会社（以下、会社）の貸借対照表には 464,717 千円の有形固定資産と 172,234千円の無形固定資産が計上されている。これらは総資産の12.1%を占めており、各事業セグメントにおける重要な資産となっている。その一方で、注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、会社のDX 事業は前連結会計年度に引き続き当連結会計年度においてもセグメント損失が計上されている。</p> <p>当連結会計年度において、注記事項（連結損益計算書関係）の「※3 減損損失」に記載されているとおり、会社は当該状況を勘案して DX 事業の一部について 382,483 千円の固定資産の減損損失を計上している。当該金額は、会社の損益計算書において計上されている金額と同額である。</p> <p>固定資産の減損損失の計上にあたって、会社は DX 事業に属する製品及びサービスの種類ごとに固定資産のグルーピングを行っており、減損の兆候が認められる資産グループについては、減損損失の認識の判定及び測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りを行っている。将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された事業計画が基礎とされているものの、将来にわたる営業収益予測は不確実性を伴い、経営者の主観的な判断の程度が高い。</p> <p>以上より、当監査法人は、DX事業の固定資産の減損損失の認識の判定及び測定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（DX事業に係る固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月22日

【会社名】 GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社

【英訳名】 GMO GlobalSign Holdings K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 青 山 満

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 閑野 倫有

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号セルリアンタワー

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役青山満及び取締役閑野倫有は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、残りの連結子会社8社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の事業計画の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、事業計画の連結売上高の概ね3分の2に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、前受金、売上原価、人件費、ソフトウェアに至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月22日

【会社名】 GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社

【英訳名】 GMO GlobalSign Holdings K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 青 山 満

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 閑 野 倫 有

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号セルリアンタワー

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役青山満及び取締役関野倫有は、当社の第29期(自2021年1月1日 至2021年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。